

徳島県西部圏域振興計画（第4期）評価シート

資料8

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目1 アフターコロナを見据えた「にし阿波」プロモーション体制づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% 100% = (100% × 5) / 5	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
1	県西部圏域において、新型コロナウイルス感染を防止するとともに、安全安心な観光地域として観光客に選んでもらうため、観光事業者等に感染防止対策に取り組んでもらえるよう、普及啓発に努めます。			推進	→						A	<具体的な取組の内容> (R3) 業界団体等にガイドラインの遵守や「ガイドライン実践店ステッカー」、「事業者版スマートライフ宣言」の掲示について普及・啓発を行った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波が「新型コロナウイルス感染症の感染対策ができて いる安全・安心な地域である」ことを国内外にアピールすることができた。	
	●県西部圏域において「事業者版スマートライフ宣言」または「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示し、感染対策に取り組んでいる観光事業者等の件数（累計） ①7 → ②300件			200件	300件	→	→	221件		100%	100%	<今後の取組方針> 引き続き、業界団体等に感染対策の重要性について普及・啓発を行うとともに、ホームページやSNS等を通じて、にし阿波が安全・安心な観光地域であることを発信していく。	
2	自然災害や新型感染症等に対応し、観光客に安心して来てもらえる受入れ体制づくりのため、観光事業者等を対象にした安全衛生研修や、避難、誘導訓練等を実施します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> (R2) 観光関連事業者等を対象に、新野シームレス民泊推進協議会副会長・青木正繁氏を講師に、民泊における災害発生時の対応や危機管理についての座学研修をオンラインにより実施した。（※）シームレス=つなぎ目のない (R3) 民泊家庭などを対象に衛生対策研修及び危機対応訓練を実施した。 ○衛生対策研修（3回） ・宿泊者にコロナ感染者が発生した時の対応 ・宿泊受入れのフェイズごとの衛生管理 ・新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染症対策 ○危機対応訓練（2回） ・大雨や地震など災害発生時の避難・誘導方法 ・簡易トイレの設置やローリングストックのやり方 （※）ローリングストック=古い備蓄食品から消費して補充すること	
	●観光事業者等への衛生対策等の研修回数 ①7 → ②1~③年間3回以上			3回	3回	→	→	3回		100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、観光関連事業者のスキルアップや受入体制の強化につながった。	
	●観光事業者等による危機対応訓練等の回数 ①7 → ②0~③年間1回以上		1回	1回	1回	→	→	2回		100%	100%	<今後の取組方針> 自然災害や新型感染症の発生時にも、来訪者を安心して避難、誘導できる態勢の充実強化を図るため、関係機関と連携して研修・訓練に取り組む。	
3	アフターコロナでの外国人観光客の誘致促進のため、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。			推進	→						A	<具体的な取組の内容> (R3) 1 SNSを活用した「にし阿波」の観光情報発信（BtoC） ・外国人地域おこし協力隊員によるFacebook、Instagramでの発信 ・香港や台湾に現地イベントを活用したライブ配信を実施 ・多言語版ホームページ（英語、フランス語、繁体字）による発信 2 海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーションや商談会を開催（BtoB） ・香港をはじめとした各国の旅行会社やメディアを対象にしたリアル商談会への参加（4回・60社） ・欧米豪や香港、東南アジアをオンラインで結ぶ商談会、ファムツアーを実施（13回・187社）	
	●BtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人人数 【主要指標】 ①7 → ②17,000人			15,000人	17,000人	→	→	23,309人		100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、コロナ収束を見据えた外国人観光客の誘致促進を図ることができた。	
	●BtoBの取組みとして、アフターコロナを見据え、海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーション・商談会の開催【主要指標】 ①7 → ②15回			15回	15回	→	→	17回		100%	100%	<今後の取組方針> 個人には引き続き、SNSやホームページを活用した観光情報の発信を行う。旅行会社やメディアには、オンラインを活用したプロモーションを継続するとともに、渡航制限が緩和された国・地域については、積極的に営業活動を展開する。	

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目 2 深化する「にし阿波」魅力づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 10) / 10	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
4		来訪者の滞在期間の延長や滞在エリアの拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発し、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を行い、誘客を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> (R1) 1 主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産の資源を組み合わせた体験・滞在プログラムの開発及び観光素材の料金表化 2 企業研修・団体視察・大学スタディツアー受入先の確保のため、農林漁家民宿の新規掘り起こし・民宿研修・フォーラム開催やマップ作製等による魅力ある宿泊施設づくり 3 DMOと連携し、旅行会社の教育旅行部門等へ営業を実施 4 DMOに在籍する観光地域づくりマネージャーによるSNSなどのWeb媒体を活用した販売活動 (R2) 1 アフターコロナを見据えた体験・滞在プログラムの新たな開発 ・世界農業遺産の地で日本茶摘み体験とお茶の天ぷらランチ ・剣山と源流ガイドおすすめコースハイキング ・真光川でリハートレッキング ・池田まちなか滞在プラン (R3) 1 リアルとオンラインによるハイブリッド型プログラムを提供 ・キャニオンツアー（渓谷を満喫する旅） ・ポタリングツアー（折りたたみ自転車を使った散策旅） ・写真家 大杉隼平氏と巡る「にし阿波フォトジェニックツアー」 2 密を避けやすいアウトドアコンテンツを造成 ・剣山トレッキングとフィンランドサウナ ・大クスパークでのヨガ 3 SNSを活用した「にし阿波」の観光情報発信（BtoC） ・外国人地域おこし協力隊員によるFacebook、Instagramでの発信 ・香港や台湾に現地イベントを活用したライブ配信を実施 ・多言語版ホームページ（英語、フランス語、繁体字）による発信	
	DX	●DMOが造成したリアルとオンラインによるハイブリッド型の体験・滞在プログラムの参加者数【主要指標】 ⑪703人 → ⑫1,000人		820人	880人	940人	1,000人	939人	971人	1,031人	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、コロナ禍でも誘客を促進できる体制の充実強化を図った。また、コロナ収束を見据えた外国人観光客の誘客促進を図ることができた。	
	DX	●BtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数（再掲） ⑪ → ⑫17,000人				15,000人	17,000人	—	—	23,309人	100%	100%	<今後の取組方針> 引き続き、ハイブリッド型プログラムやアウトドアコンテンツの造成を図るとともに、情報発信を積極的に展開することにより、にし阿波への誘客を推進する。また、BtoCの取組として、SNSやホームページを活用した観光情報の発信を行う。	
5		主要な観光地と、傾斜地集落の暮らし、歴史的価値を有する文化、豊かな食材や伝統工芸、アウトドアスポーツなどを組み合わせた体験・滞在プログラムを造成し、リアルとオンラインを活用したハイブリッド型によるファミツアーを海外の旅行会社やメディア等を対象に催行します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> (R3) リアルとオンラインを併用したハイブリッド型ファミツアーを開催した。 ○各ファミツアーのテーマ ・東アジア、女性向け ・欧米豪向け文化、歴史 ・農業体験や町歩き、アドベンチャーリズム <成果（施策の実現状況）> ハイブリッド型ファミツアーの実施により、観光情報の発信やコンテンツの磨き上げにつながった。	
	DX	●リアルとオンラインを活用したハイブリッド型による体験・滞在プログラムのファミツアーの催行回数（累計） ⑪ → ⑫6回				3回	6回	—	—	3回	100%	100%	<今後の取組方針> 引き続き、国内外の旅行会社やインフルエンサー等を対象にオンラインツアーやプロモーションを行うとともに、リアルとオンラインのどちらでも参加できるファミツアーを開催し、誘客促進につなげる。	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
6		来訪者の拡大を図るため、スポーツやアクティビティの体験と、観光地巡りや地域との交流活動などを組み合わせた「スポーツツーリズム」を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1) 地域資源を活用し、豪州旅行会社が販売する商品として、ジップラインやツリートレッキング、剣山ロングトレイル、ポタリング（折りたたみ自転車を使った散策）の4件を造成。</p> <p>(R2) にし阿波の豊かな自然をフィールドとした商品として、剣山トレッキング、カヌー及びデイキャンプ、野外でのヨガ体験の3件を造成。</p> <p>(R3) 密を避けやすいアウトドアコンテンツとして、剣山トレッキングとフィンランドサウナ、大クスパークでのヨガの2件を造成。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 新たに造成された商品をPRすることにより、スポーツツーリズムの一層の推進を図った。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、オンラインやSNS等を活用して戦略的な情報発信を行い、「スポーツツーリズム」を推進する。 ワールドマスターズゲームズ（2026年に延期方針）においては、オープン競技であるラフティング、タッチラグビーの開催に向けて地元関係者や市町等と連携していく。</p> <p><R3→R4改善見直し内容※3> ●ワールドマスターズゲームズのオープン競技であるラフティング及びタッチラグビーの開催 ②準備</p>		
		●スポーツやアクティビティと観光を 組み合わせた商品開発件数（累計） ① → ②12件	3件	6件	9件	12件	4件	7件	9件		100%			
		●ワールドマスターズゲームズのオープン競技 であるラフティング及びタッチラグビーの開催 ②開催	準備	→	→	開催	準備	準備	準備		100%			
7		管内市町や地域の関係団体と連携し、空き家の紹介や就業支援等を行い移住しやすい環境づくりを進めます。また、にし阿波の魅力や暮らしを体験できるオンラインツアーの開催や先輩移住者のインタビュー動画などの情報発信により、移住希望者の拡大を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1) 1 管内市町と連携し、都市部で開催される「移住」PRイベントへのブース出展を通じて、にし阿波の情報発信に努めた（年4回参加）。 2 農林水産部と連携し、にし阿波への移住、就農の希望者との交流会を開催した（東京と大阪で各1回開催）。 3 地域の魅力を紹介する動画を作成し、SNSで配信を行った。 4 とくしま産業振興機構と連携し、創業セミナーを開催（3回）。</p> <p>(R2) 1 動画【見える化動画（移住・就農版）】、にし阿波PR用動画、リモート研修用動画、お試し住宅動画、移住者インタビュー動画を制作し、県HP、YouTubeで情報発信。 2 管内市町と連携し、R1年度転入者（約640世帯）に対し、移住したきっかけや行政への要望についてアンケート調査を行い、約3割から回答を得て分析し、分析結果を市町にフィードバックした。 3 にし阿波での就農、地域への移住をトータルでサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を発足。 4 にし阿波移住者交流会in三好市を開催。 5 とくしま産業振興機構と連携し、創業セミナーを開催（4回）。</p> <p>(R3) 1 首都圏の移住希望者等を対象に、みまから、半田そうめんなどの「にし阿波」特産品が届く「にし阿波を体感！オンラインツアー（参加者16名）」を開催。 2 オンライン移住相談会や新農業人フェア等のイベントに参画。 3 「徳島・にし阿波交流会」を開催（第1回：参加者30名 第2回：新型コロナ感染拡大により中止）。 4 県HP、大阪府内CATVでのPR、とくしまで住み隊会員への情報提供など、にし阿波の情報を発信。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、移住者の拡大を図った。</p> <p><今後の取組方針> 移住者インタビュー動画を活用した情報発信や移住者と地域住民が交流する機会を創出するなど、にし阿波ならではの移住交流の取組を展開することで、移住者の受入れ増加を図ることにより、活力ある地域づくりを推進する。</p>		
	DX	●移住者数 ①234人 → ②～④年間240人以上	240人	240人	240人	240人	258人	355人	356人		100%			
	DX	●移住相談件数 ①193件 → ②260件	230件	240件	250件	260件	468件	484件	512件		100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項	
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
8	県西部圏域（にし阿波）の関係人口や移住者の増加・定住化に繋げるため、大学やサテライトオフィス等国内外の企業関係者を県西部圏域（にし阿波）に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進するとともに、地域産業の担い手となる次世代人材の「育成・自立型支援」を行います。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> (R2) 1 R2年11月、県、市町、JA等関係団体が一体となり新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。</p> <p>(R3) 1 都市部企業を対象に、オンラインも活用した「にしアワーケーション体験会」を開催するなど、西部圏域でワーケーション等を実施する企業の誘致活動を積極的に展開することにより、関係人口の増加を図った。 2 にし阿波への移住者等に対する地元企業への就職や起業に向けた支援を推進するため、起業のポイントが学べる創業セミナーや、人脈拡大につながる異業種交流会、各種研修会を実施した。 3 「にし阿波就農・移住応援隊」から農業研修希望者に対して、先進農家やJA関連会社での実技研修、土づくりや農業安全使用等の座学研修（オンライン併用）を行い、新規就農者の育成・定着を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、西部圏域の関係人口の増加や、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、ワーケーションを推進して国内外企業関係者を県西部圏域に呼び込み、地元企業等との連携によるビジネスマッチングを推進する。 また、関係人口の増加や移住促進・定住化につなげるため、地元企業への就職や起業に向けた支援を推進するとともに、「にし阿波就農・移住応援隊」を軸に新規就農者の掘り起こしと育成・定着を推進する。</p>		
DX	●ワーケーション等を実施する国内外企業数 【主要指標】 ⑰ → ⑳ 15社			11社	15社	—	—	11社		100%	100%			
	●地元企業への就職や起業に向けた支援者数 ⑰ → ⑳ 年間20人以上			20人	20人	—	—	33人		100%				
	●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 ⑰ → ⑳ 創設		創設			—	創設	—		—				
DX	●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 ⑰ → ⑳ 年間5人以上			5人	5人	—	—	5人		100%				

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目 3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	92% 92% = (100% × 6 + 80% + 59%) / 8	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
9		国内外からの観光客の受入態勢の整備を図るため、分かりやすい案内標識の設置や多言語表記の変更、キャッシュレス決済や自動翻訳の導入を促進するとともに、観光事業者や地域住民のおもてなし意識の向上を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1)</p> <ol style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済・自動翻訳の導入、体験型プログラムイベント開催、地域づくりマネージャー養成により、受入環境整備及びおもてなし意識向上を推進 多言語案内標識（日、英、繁、簡、韓）整備（JR穴吹駅、JR真光駅） <p>(R2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 観光地域づくり人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 圏域内の観光事業者を対象に、オンラインによる衛生対応（コロナ）、語学（中国語、英語）研修のほか、地域の観光資源を体験し再認識する事でスキルアップを図る現地研修など、にし阿波ツーリズムカレッジを実施 観光地域づくりマネージャーを対象に、講師から提示された課題への意見や回答をマネージャー同士で議論し発表するレベルアップ研修をオンラインで実施 宿泊施設品質認証制度（サクラクオリティ）を活用し、来訪者に対する信頼度の高い安全・安心の取組に向けて、「サクラクオリティ安全行動基準」に関する研修を実施 多言語案内標識（日、英、繁、簡、韓）整備（JR阿波加茂駅、JR阿波池田駅） <p>(R3)</p> <ol style="list-style-type: none"> 観光地域づくり人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> にし阿波ツーリズムカレッジを実施 実施内容：衛生管理研修、ベジタリアン対応研修、インバウンド対応研修 観光地域づくりマネージャーを対象としたオンラインスキルアップ研修を実施 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>宿泊施設等への衛生管理をはじめとした研修により、スキルアップが図られ、おもてなし力の向上につながった。</p>		
		●「にし阿波」を訪れた観光客の満足度 (全国の13観光圏共通の調査形式による、7段階（大変満足・満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満・大変不満）のうち「大変満足」の割合）【主要指標】 ①20% → ②25%	22%	24%	25%	25%	22.1%	39.5%	27.8%	100%		90%	<p><未達の要因及び課題※1></p> <p>近隣（中国・四国）からの来訪者が大幅に増加し、関西からの来訪者が減少したことや、日帰り観光が増加したため観光消費額が減少となった。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>ブランド認証商品の拡大や、トレッキング、ウォータースポーツなど滞在型観光の新たな屋外プログラム開発を行い、来訪者の消費額や滞在日数の拡大につなげる。</p>		
		●圏域内での観光消費額（一人あたり） ①27,416円 → ②30,000円	28,500円	29,000円	29,500円	30,000円	30,663円	13,785円	23,866円	80%	<p><新型コロナの影響></p> <p>①往来自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応></p> <p>B)ニューノーマルの手法 ・コロナ禍でも楽しめる新たな屋外プログラムの開発</p>				
10		地域住民自らが、地域資源の魅力を再発見し、旅行商品の企画や観光客をもてなす観光地域づくりに参画できるよう、住民が主体となった「体験型プログラムイベント」の開催を推進します。	推進	→	→	→						C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1)</p> <p>「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」をコンセプトにした、にし阿波体験型プログラムイベントを「あわこい」として開催するとともに、通年楽しめるプログラムとしても催行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施期間 R2.1.11~2.23 あわこい実施プログラム数 84 <p>(R2)</p> <p>「あわこい」に熱い思いを持って取り組んでいる実施者4名を「あわこいサポーター」として選出し、サポーターを中心に開催。感染拡大防止対策については、専門家監修のもと、実施者に対して衛生研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施期間 R3.1.23~2.28 開催初日にはオープニングイベントとして、5つのプログラムを1つの場所に集めて行う「あわこいEXPO」を吉野川ハイウェイオアシスで実施 あわこい実施プログラム数 51 <p>(R3)</p> <p>「あわこいサポーター」4名を中心に開催。感染拡大防止対策については、各実施者に衛生研修を行うとともに、感染予防対策を周知徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施期間 R4.1.29~2.27 吉野川ハイウェイオアシスで実施予定であった「あわこいEXPO」は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となったものの、写真家 大杉平氏とあわこいサポーター4名のトークセッションを開催しSNSで配信 あわこい実施プログラム数 52 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>「あわこいサポーター」を中心に実施することで民主導に向けての自立性を高めるとともに、新たな体験型プログラム達成に向けた地域資源の掘り起こしに寄与した。</p>		
		●ニューノーマルに対応したにし阿波体験プログラムのイベント数 ①78イベント → ②90イベント	84イベント	86イベント	88イベント	90イベント	84イベント	51イベント	52イベント	59%	<p><新型コロナの影響></p> <p>①往来自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応></p> <p>B)ニューノーマルの手法 ・実施者に衛生研修を行うとともに、感染予防対策を周知徹底</p>		59%	<p><未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による往来自粛の要因により未達となった。コロナ禍でも実施者や参加者が安心してできるように準備するとともに、新たな実施者やさらなるプログラムの発掘を引き続き推進することが必要である。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>「あわこい」関係者が安心してできるよう、引き続き感染予防対策を周知徹底する。また、「あわこいサポーター」を中心に住民が主体となった、体験型プログラム企画や観光客をもてなす観光地域づくりを促進する。</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
11		地域が一体となった受入環境づくりを進めるため、観光地域づくりの中核となる人材の発掘・養成を支援します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1) 観光地域づくりマネージャー養成のため、国が定める所定の研修の受講を推進し、新たに1人が認定された。(累計18人)</p> <p>(R2) 感染拡大防止対策のため、観光庁が実施予定であった認定研修が中止となり、新たな観光地域づくりマネージャーの養成はできなかったが、現マネージャーを対象に、講師から提示された課題への意見や回答を各マネージャー同士で議論し発表するレベルアップ研修がオンラインにより実施された。</p> <p>(R3) 1 観光地域づくりマネージャー養成のため、国が定める所定の研修の受講を推進し、新たに2人が認定された。(累計20人) 2 次世代のにし阿波観光を支える人材の育成 実施内容：小学生を対象とした観光地域づくりマネージャーによる出前授業 高校生によるSNSを活用したイベント情報発信ワークショップ</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、観光地域づくりの中核となる人材、次世代の観光地域づくりを担う人材の育成を図った。</p> <p><今後の方針> 引き続き、新たな観光地域づくりマネージャーの発掘及び育成に努める。 また、観光地域づくりマネージャーと連携した児童・生徒が対象の出前授業を実施し、将来の観光地域づくりを担う人材育成を推進する。</p> <p><R3→R4改善見直し内容※3> 地域が一体となった受入環境づくりを進めるため、観光地域づくりの中核となる人材の発掘・養成を支援します。また、観光に携わる事業者等と連携し、将来の観光を支える人材を育成します。</p>		
		●観光地域づくりマネージャーの養成数（累計） ①15人 → ②22人	19人	21人	20人	22人	18人	18人	20人		100%	100%	●小中高生への観光地域づくり研修の実施件数【新規】 ①7 → ②10件	
12		高速交通ネットワークの機能強化を図るため、徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化に向けた取組みを促進します。	促進	→	→	→					-	<p><具体的な取組の内容></p> <p>徳島自動車道の全線4車線化に向け、国、政府与党及び高速道路会社に対し、提言活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高速道路における安全・安心基本計画」において、「藍住・川之江東JCT」約55kmが優先整備区間に選定（R1） ・「土成・脇町間」7.7kmの付加車線事業許可（R1） ・阿波PA付近約7.5kmの付加車線設置完成（R2） ・「脇町・美馬間」4.8kmにおいて、測量、調査及び設計業務を実施（R2・3） <p><成果（施策の実現状況）> 徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化が促進された。</p>		
		●徳島自動車道（脇町IC～美馬IC 延長4.8km）の付加車線設置 ① → ②事業着手・③～④事業促進中	着手	促進	→	→	着手	促進	促進		-	-	<今後の取組方針> 徳島自動車道の付加車線設置工事の整備促進を図るとともに、全線4車線化に向け、提言活動等を実施する。	
13		交流の基盤を支える主要幹線道路である一般国道32号の整備を促進します。	促進	→							-	<p><具体的な取組の内容></p> <p>工事が順調に進捗し、一般国道32号猪ノ鼻道路（香川県三豊市財田町財田上～徳島県三好市池田町州津における延長8.4kmの区間）が令和2年12月13日に開通した。</p> <p>【施工した主要構造物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新猪ノ鼻トンネル ・西山トンネル ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第2トンネル ・箸蔵第1橋 ・箸蔵第2橋 ・箸蔵第3橋 ・込野第1橋 <p><成果（施策の実現状況）> 一般国道32号猪ノ鼻道路の開通により、「異常気象時事前通行規制区間の解消」や「線形不良の解消」、「冬期の凍結・積雪による交通規制の解消」が図られるなど、交流の基盤が整備されるとともに、香川県三豊市への所要時間（約20分）が猪ノ鼻道路を利用することで約9分短縮された。</p>		
		●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km） の整備 ①工事施工中 → ②供用	促進	供用			促進	供用	-		-	-		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
14		観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセスの向上に加え、国内外からの観光客が安心して訪問できる標識をはじめとした案内表示の整備等、観光地の魅力を向上させる施策を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 アクセスルートの整備 R1 1箇所（腕山宮石線・日々原橋の修繕（三好市）） R2 1箇所（三加茂東祖谷山線・加茂工区バイパス道路の整備（東みよし町）） R3 2箇所（国道439号・落合工区バイパス道路の整備（三好市）、大利辻線・松尾工区の現道拡幅（三好市））</p> <p>2 観光・地点案内表示の設置 (R1 25基、R2 127基、R3 10基) OR3内訳 ・多言語案内標識 1基（県管理道路） 主に公共交通機関を利用する来訪者向けに、日英繁簡韓の5言語表記で、主要観光地への距離を表示した。 ・標識等、外国人にもわかりやすい案内表示 9基（三好庁舎管内 4基、美馬庁舎管内 5基） 標識の「新設」や「建替え」により、英語表記の改善を実施した。</p> <p>3 子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数 (妊婦向け屋根付き駐車スペースの確保・施設情報の提供) R1 1駅（道の駅「みまの里」） R2 1駅（道の駅「藍ランドうだつ」）</p>	
		●にし阿波～剣山・吉野川観光圏のアクセスルートの整備箇所数（累計） ① 17箇所 → ② 25箇所	19箇所	21箇所	23箇所	25箇所	20箇所	21箇所	23箇所	100%				
		●外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の設置数（累計） ① 30基 → ② 228基	51基	84基	208基	228基	78基	205基	215基	100%	100%		<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、国内外からの観光客や障がい者・妊婦等の道路利用者が安全に安心して利用できる道路環境の整備を推進した。</p> <p><今後の取組方針> 剣山や祖谷秘境などの主要観光スポットへつながる一般国道438号、439号、492号及び主要地方道山城東祖谷山線等において、狭隘箇所や危険箇所の整備を行う。 また、主要道路において、外国人にもわかりやすい案内表示の整備を推進する。 残る、道の駅「にしいや」・「三野」において、妊婦向け屋根付き優先スペースの確保と施設情報の提供を推進する。</p>	
		●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） ① - → ② 4駅	-	2駅	2駅	4駅	1駅	2駅	2駅	-				
15		県内で開催されるイベント情報等を効果的に発信するため、道路情報板にイベント情報等を表示します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 道路情報板にイベント情報等を表示した。 (R1 19回、R2 21回、R3 23回)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、本来の道路情報案内表示に加えて、県内で開催されるイベント情報等の発信に効果的に活用できた。</p> <p><今後の取組方針> 西部圏域の観光地や世界農業遺産を活用した、観光客誘致など、局内他部局との連携や情報共有により、引き続き、道路情報板の効果的な活用を推進する。</p>	
		●道路情報板へのイベント情報等の表示回数 ① 20回以上 → ② 年間20回以上	20回	20回	20回	20回	19回	21回	23回	100%	100%			
16		官民等が連携して、デジタル技術活用による住んでよし訪れてよしの地域づくり事業を推進し、観光客や移住者、住民等の満足度を向上させます。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> R3年度、にし阿波地域の観光関連事業者等によるスマホアプリなどのデジタル技術を活用した好事例の取組についての顕彰制度を創設した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> デジタル技術を活用した観光事業の推進による好事例を選定、顕彰、周知するスキームを構築した。 また、ホームページへの掲載や研修会で取組事例として紹介することなどによる観光関連事業者等への情報発信の環境づくりができた。</p> <p><今後の取組方針> 好事例について、ホームページへの掲載や研修会での取組事例紹介により観光関連事業者等に向けた情報発信を行い、来訪者満足度の向上につなげる。</p>	
	DX	●デジタル技術を活用した事業の推進による好事例の顕彰制度の創設 ① - → ② 創設			創設		-	-	創設	100%	100%			

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目1 美しい自然環境との共生	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	95% = (100% × 6 + 66%) / 7	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
17		「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 剣山の希少野生植物の多様な植生の調査及び保護に関する講義と現地研修からなる講習会の実施により、調査・保護を担う新たな人材の育成に取り組んだ。</p> <p>2 地域や関係団体と連携し、環境保全活動やイベントの参加者に対して、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動を実施した。</p> <p>(R1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・山の日イベント（8月）、はじめての山登り講座（10月） ・剣山サポータークラブ活動報告（パネル展 R2.2月、県HP） <p>(R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・三嶺シカ防護柵設置活動（6月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・高校生等を対象とした自然保護講座（9月） ・剣山サポータークラブ活動報告（県HP） <p>(R3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・三嶺シカ防護柵設置活動（7月） ・樹木ガード設置講習及び作業（9月） ・はじめての山登り（ジュニア・ネイチャーリーダー養成）講座（10月） ・希少植物等講習会（R4.2月 Web開催） ・剣山サポータークラブ活動報告（パネル展 R4.2月～3月、県HP） <p>※シカ防護柵（17か所）、テキサスゲート（2か所）</p>	
	GX	●希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成 【累計】 ①7人 → ②20人	5人	10人	15人	20人	8人	13人	16人		100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、剣山国定公園の豊かな自然の継承のための機運醸成を図ることができた。</p>	
	GX	●自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動 実施回数 ①4回 → ②8回	5回	6回	7回	8回	6回	6回	7回		100%		<p><今後の取組方針></p> <p>地域や関係団体と連携し、Web開催も含めた植物・自然保護講座及びイベントを通じて、剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するための人材育成、啓発活動を行う。</p>	
18		子どもや女性、高校生などの若者を対象とした参加型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、剣山の魅力を県内外にPRし、さらなる「剣山ファン」の拡大を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1)</p> <p>1 親子や大学生を対象とした環境教育や自然保護活動の広報などを通じて、剣山の魅力、自然保護活動のPRに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護活動に関する講習（11月） <p>(R2)</p> <p>1 環境保護活動に関する講習を実施し、「剣山サポータークラブ」の活動の周知及び参加を促す取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護活動に関する講習（6月） <p>2 県民及び関係団体とともにニホンジカの生息についての調査活動を実施し、環境保護活動への理解を深める取組を行った。（12月）</p> <p>(R3)</p> <p>1 環境保護活動に関する講習を実施し、「剣山サポータークラブ」の活動の周知及び参加を促す取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護活動に関する講習（11月） ・剣山サポータークラブ活動報告パネル展（R4.2月～3月） <p>2 県民及び関係団体とともにニホンジカの生息についての調査活動を実施し、環境保護活動への理解を深める取組を行った。（12月）</p>	
	GX	●「剣山サポータークラブ」の会員数（累計） 【主要指標】 ①621人 → ②800人	650人	700人	750人	800人	676人	702人	750人		100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>若年層や子育て世代の会員獲得に向けて、剣山の魅力をわかりやすく周知する。また、「剣山サポータークラブ」の活動をWeb等で情報発信し、さらなる「剣山ファン」の拡大に取り組む。</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
19	剣山国定公園内の登山道について、安全利用ができるように点検するとともに、外国語併記の遭難防止標識の充実やGPSを活用した剣山登山道ナビシステムの普及を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 登山者の安全性向上のため、剣山や三嶺等剣山国定公園内の登山道を点検するとともに、ニホンジカ食害による土砂流出の防止対策として、防護柵保守管理作業を行った。</p> <p>2 GPSを活用した位置表示や登山届の提出等機能を有する剣山登山道ナビシステムの普及による安全登山の啓発に取り組んだ。</p> <p>3 道迷いの発生しやすい三嶺地域の既存遭難防止標識（日本語・英語表記）へ外国語（中国語・韓国語）を併記することで、外国人登山者の安全性向上を図った。</p> <p>(R1) ・点検・保守の実施回数 剣山山域3回 三嶺山域3回 ・外国語併記追加か所 2か所</p> <p>(R2) ・点検・保守の実施回数 剣山山域3回 三嶺山域3回 ・外国語併記追加か所 2か所</p> <p>(R3) ・点検・保守の実施回数 剣山山域3回 三嶺山域3回 ・外国語併記追加か所 2か所</p> <p>※登山届は登山届受理システム（コンパス）へ提出され、徳島県警察が登山情報を閲覧可能。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、剣山国定公園内登山道の安全利用を支援することができた。</p> <p><今後の取組方針> 定期的な登山道の点検・保守を行うとともに、多言語対応の剣山登山道ナビシステムや遭難防止標識の充実により、剣山国定公園内における安全登山を支援する。</p>	
G X	●登山道の点検・保守の実施 ⑰ → ⑲～⑳年間6回以上	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回		100%			
D X G X	●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数 (累計) ⑰ → ⑳3,700件	1,550件	2,200件	3,200件	3,700件	2,125件	2,894件	4,200件		100%	100%		
G X	●遭難防止標識への外国語併記の追加件数 ⑰ → ⑲～⑳年間2件	2件	2件	2件	2件	3件	2件	2件		100%			
20	野生鳥獣と人との共生を図るため、ニホンジカの適正管理を推進します。	推進	→	→	→						C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ニホンジカの適正管理を進めるため、捕獲頭数の把握や狩猟に関する情報提供、新規狩猟者の確保に向けた啓発に努めた。</p> <p>2 ニホンジカ個体数密度推定のためのモニタリング調査及び糞粒調査を実施した。</p> <p>3 剣山サポータークラブと協働した防護柵管理を行うとともに、関係団体等と連携した被害状況調査や土砂流出防止対策を実施した。</p> <p>(R1) ・モニタリング調査及び糞粒調査 10月～11月 ・防護柵管理・被害状況調・土砂流出防止対策 5月～11月</p> <p>(R2) ・モニタリング調査及び糞粒調査 10月～11月 ・防護柵管理・被害状況調・土砂流出防止対策 5月～11月</p> <p>(R3) ・モニタリング調査及び糞粒調査 10月～11月 ・防護柵管理・被害状況調・土砂流出防止対策 5月～11月</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、ニホンジカの適正管理の推進に寄与した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 狩猟免許登録者の高齢化が進行し、登録者数が減少しているため。 ・登録者数 R3:584名 R2:589名 R1:596名 H30:605名 ・登録者における60歳以上の割合 R2:78.9% (465名/589名) ※県全体75.8% R3:78.4% (458名/584名) ※県全体75.3%</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 40歳未満の方を対象とした「とくしまハンティングスクール」を開催し、若い世代の方の狩猟免許取得や、捕獲鳥獣を利活用するための実践的な技術の支援を行う。 また、剣山地域ニホンジカ被害対策協議会において、地元調整や技術的支援を行うとともに、県農林水産総合技術支援センターと連携した被害対策捕獲技術試験や防除管理方法の改良を行うことにより、ニホンジカ被害対策に取り組む。</p>	
G X	●ニホンジカ捕獲頭数（吉野川南西ユニット） ⑰5,209頭 → ⑲～⑳県ニホンジカ適正管理計画の年間捕獲 目標以上	7,106頭 以上	8,161頭 以上	9,740頭 以上	年間目標 以上	5,623頭	6,325頭	6,508頭		66%	66%		
21	「徳島県公共事業環境配慮指針」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→	推進	推進	推進		-	-	<p><具体的な取組の内容></p> <p>地域の環境と調和を図り、環境への負荷の少ない公共事業を推進するため、環境配慮チェックリストを作成するなど、環境配慮に努めた。また、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業を推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、事業特性や地域特性を踏まえた、より効果的な環境配慮の推進及び担当者の環境への配慮意識の醸成を図った。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、自然環境に配慮した公共事業の実施に取り組み、県民の理解をより一層深めていく。</p>	

重点項目 2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目 2 良好な地域環境の創造	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% 99% = (100% × 7 + 93%) / 8	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
22		共助社会づくりを推進するため、住民団体等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 官民が一体となって地域の公共施設の維持管理を行う「官民協働型維持管理システム」を活用し、県管理の河川や道路敷きの草刈りを地元自治会や各種団体等に委託して実施した。 R1 33団体（道路16団体、河川17団体） R2 30団体（道路16団体、河川14団体） R3 33団体（道路16団体、河川17団体）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 住民団体等との協働による公共施設の維持管理を実施し、共助社会づくりを推進した。</p>	
		●官民協働型維持管理の参加団体数 ⑰28団体 → ⑲～㉒年間30団体以上	30団体	30団体	30団体	30団体	33団体	30団体	33団体	100%	100%	100%	<p><今後の取組方針> 高齢化により、参加団体の減少が懸念されるため、地元自治会や各種団体等に対して、「官民協働型維持管理システム」への積極的な参加を呼びかけ、協力団体の確保に努める。</p>	
23		省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯のLED化を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 地球温暖化防止に資する省エネルギー対策を推進するため、圏域の県管理道路において、「あわ産LED道路照明灯」の導入を積極的に行った。 R1 101基（三好庁舎管内49基、美馬庁舎管内52基） R2 294基（三好庁舎管内110基、美馬庁舎管内184基） R3 308基（三好庁舎管内143基、美馬庁舎管内165基）</p> <p><成果（施策の実現状況）> LED化により、消費電力が減少し、省エネルギー化を推進した。</p>	
	GX	●あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） 【主要指標】 ⑰373基 → ㉒1,030基	575基	720基	980基	1,030基	638基	932基	1,240基	100%	100%	100%	<p><今後の取組方針> 引き続き、道路照明灯のLED化を推進し、省エネルギー化への取組を強化していく。</p>	
24		剣山や吉野川をはじめとする西部圏域の豊かな自然環境を未来へ継承するため、次世代を担う小中学生をはじめ広く県民に対して、「にし阿波」の自然環境を活用した体験型学習を実施することにより、環境意識の醸成を図り、将来の環境保護に携わる人材を育成します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> (R1) 1 管内の小中学校において、温暖化や大気汚染等に関する出前講座「にし阿波環境塾」を開催。(4回) 2 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」を開催。(1回) 3 親子で登山をしながら植物や自然保護について学んでもらう「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」等を特別講座として開催。(2回) (R2) 1 管内の小中学校において、温暖化や大気汚染等に関する出前講座「にし阿波環境塾」を開催。(5回) 2 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」を開催。(1回) 3 高校生等を対象に自然保護講座を実施。(1回) (R3) 1 管内の小中学校において、温暖化や大気汚染等に関する出前講座「にし阿波環境塾」を開催。(3回) 2 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」を開催。(1回) 3 親子で登山をしながら植物や自然保護について学んでもらう「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」を特別講座として開催。(1回) 4 一般県民を対象にニホンジカ食害対策研修や希少植物等講習を開催。(2回)</p>	
	GX	●「にし阿波環境塾」の開催回数 ⑰7回 → ⑲～㉒年間7回以上	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	100%	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次世代を担う小中学生・一般県民に対する体験型学習などを実施し、環境意識の高揚を図った。</p>	
	GX	●「にし阿波環境塾」受講後、自らのこととして環境意識を高めた受講者の割合 (中学生以上を対象とした講座) ⑰— → ㉒～㉓80%以上		80%	80%	80%	—	84%	80%	100%	100%	100%	<p><今後の取組方針> 自然環境の大切さや環境問題について理解を深めてもらい、環境保護に携わる人材を育成するため、広く地域住民を対象として、にし阿波の自然環境を活用した出前講座や興味を引きやすい特別講座を開催する。</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
25		良好な水環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置や転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理についての普及啓発などを通じて、浄化槽に関する住民の理解の醸成を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 新規設置者を対象とした浄化槽教室を開催するとともに、「浄化槽月間」（10月）には、市町や県環境技術センターなどの関係機関と連携し、浄化槽の適正管理や手続きに関する啓発活動を実施した。</p> <p>(R1) ・浄化槽教室の開催 5回 ・市町等との啓発活動 2回（三好市、東みよし町）</p> <p>(R2) ・浄化槽教室の開催 4回 ・市町等との啓発活動 3回（美馬市、三好市、東みよし町）</p> <p>(R3) ・浄化槽教室の開催 3回 ・市町等との啓発活動 4回（美馬市2回、三好市、東みよし町）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、管内の合併浄化槽設置届出数（累計）は目標値を達成でき、浄化槽の適正な維持管理について住民の理解の醸成を図った。</p> <p><今後の取組方針> 公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及に向け、浄化槽教室の開催や地域と連携した啓発活動を実施する。</p>		
	G X	●管内の合併浄化槽設置届出数（累計） ⑰8,273基→⑳9,200基	8,500基	8,900基	9,050基	9,200基	8,766基	8,973基	9,230基		100%	100%			
	G X	●浄化槽教室の開催や市町等との連携による啓発回数 ⑰7回→⑲～㉓年間7回以上	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回		100%				
26		良好な水質や大気環境を保全するため、事業場等からの排水やばい煙について、計画的かつ効率的な監視・指導を実施します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 水質環境や大気環境に影響がある特定事業場に対し、計画的な立入調査を実施した。</p> <p>(R1) ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 29施設 ・有害物質使用特定施設への立入調査の実施 6施設 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 10施設</p> <p>(R2) ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 29施設 ・有害物質使用特定施設への立入調査の実施 2施設 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 10施設</p> <p>(R3) ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 30施設 ・有害物質使用特定施設への立入調査の実施 2施設 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 10施設</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、良好な水質や大気環境の保全に寄与した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 事業場等において、新型コロナウイルス感染症防止の観点から外部者立入に制限を設けていたため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 計画的な検査・立入による調査を行う。立入に制限を設けている施設には、電話で直近の管理状況を確認するとともに、適正管理に関する必要な指導を行う。</p>		
	G X	●特定事業場等への監視・指導等回数 ⑰45回→⑲～㉓年間45回以上	45回	45回	45回	45回	45回	41回	42回	<p><新型コロナの影響> ③感染対策</p> <p><新型コロナへの対応> C)補完的な取組 ・電話での聞き取り調査を実施</p>	93%	93%			
27		産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者等の知識や専門技術の向上に向け、会場での研修に加え、オンライン等での研修会を開催し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> (R1) 1 研修会を開催し、産業廃棄物の適正処理に向けた啓発を行い、産業廃棄物の排出事業者、処理業者等の意識高揚を図った。 ・フロア排出抑制法説明会（1回） 2 廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者に対しても廃棄物処理に係る基本的内容の研修を行うとともに、情報共有を図った。</p> <p>(R2) 1 廃棄物の適正処理に関する研修会への参加を促し、関係事業者、市町担当者への啓発を行った。 ・産業廃棄物の適正処理に関する講習会（2回） ・フロア排出抑制法説明会（1回） 2 廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者との廃棄物処理に係る情報共有を図った。</p> <p>(R3) 1 廃棄物の適正処理に関する研修会への参加を促し、関係事業者、市町担当者への啓発を行った。 ・産業廃棄物の適正処理に関する講習会（2回） ・フロア排出抑制法説明会（1回） 2 平時及び災害時における廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者との廃棄物処理に係る情報共有を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、産業廃棄物の適正処理に関する意識の醸成を図った。</p> <p><今後の取組方針> 産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者の知識や専門技術の向上に向けた研修会への参加を促進し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図る。</p>		
	DX GX	●産業廃棄物排出事業者等研修会の受講者数 ⑰24人→⑲～㉓年間25人以上	25人	25人	25人	25人	27人	24人	26人		100%	100%			

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目3 環境資源の積極的な活用推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 9) / 9	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
28		集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 市町毎に農作物を加害する「有害鳥獣の捕獲」、侵入防止柵の設置等による「防護対策」、電動エアガンの導入等による「追払活動」に取り組んだ。</p> <p>1 防護対策：地域の被害状況に応じた防護柵、電気柵、捕獲檻を設置した。 (R1 10集落、R2 9集落、R3 5集落)</p> <p>2 鳥獣被害対策：集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落を育成した。 R1 4集落：つるぎ町（三木枋、猿飼）、東みよし町（畑・法市、泉野） R2 5集落：つるぎ町（捨子谷、長瀬、平良石、剪宇）、東みよし町（毛田） R3 4集落：つるぎ町（川見、日浦、下剪宇、捨子谷南）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、集落の鳥獣被害防止を図った。</p>	
		●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計） ①159集落 → ②185集落	170集落	175集落	180集落	185集落	172集落	181集落	186集落		100%	100%	<p><今後の取組方針> 鳥獣被害防止対策は、農家自ら行動することが必要であるため、今後も、 ①集落点検や集落関係者の意識啓発 ②獣道付近の刈り払いによる緩衝帯の設置 ③電気柵、防護柵などハード施設の導入 ④集落でのモンキー犬の導入 など、関係機関と連携を図りながらソフト・ハード両面から総合的な対策を推進する。</p>	
		●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計） ①2集落 → ②22集落	10集落	14集落	18集落	22集落	11集落	16集落	20集落		100%			
29		鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの「にし阿波の自然の産物」を食肉処理加工し、オンライン等を活用して、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 「阿波地美栄」のPRを行うとともに、「阿波地美栄」販売店、「うまいよ！ジビエ料理店」など「阿波地美栄」取扱店舗の認定を推進した。 (R1 1店舗、R2 3店舗、R3 2店舗)</p> <p>2 鳥獣被害対策等で捕獲したニホンジカやイノシシの食肉処理加工を推進した。 R1 573頭（ニホンジカ 497頭、イノシシ 76頭） R2 476頭（ニホンジカ 386頭、イノシシ 90頭） R3 562頭（ニホンジカ 482頭、イノシシ 80頭）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、ジビエ料理の食材として普及・定着を図った。</p>	
		●「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ①17店舗 → ②26店舗	20店舗	22店舗	24店舗	26店舗	19店舗	22店舗	24店舗		100%	100%	<p><今後の取組方針> 引き続き、オンラインを活用したPRやインターネット販売を行い、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進する。</p>	
		●食肉処理加工処理頭数【主要指標】 ①238頭 → ②年間550頭以上	550頭	550頭	550頭	550頭	573頭	476頭	562頭		100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
30		「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 地域外所有者の増加や森林経営に対する関心の低下から、森林所有者による管理が不十分な森林が増加している。そこで、森林経営管理法（H31.4月施行）に基づき、このような所有者に代わり、市町が主体となり経営管理を推進できることとなった。</p> <p>1 美馬管内 美馬市、つるぎ町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。意向調査は、一般社団法人やましごと工房（R2.11.20設立）が実施した。（R1 3,688ha、R2 4,501ha、R3 716ha）</p> <p>2 三好管内 三好市、東みよし町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。意向調査は、三好市は市が実施し、東みよし町は「徳島東部・吉野川流域管理システム推進協議会（事務局：徳島森林づくり推進機構）」が実施した。（R2 1,195ha、R3 2,436ha）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、適切な森林経営管理が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 意向調査の成果を森林整備に繋げるための森林境界（所有界）明確化が必要であり、引き続き、森林環境譲与税を活用した推進について助言を行う。</p>	
	G X	●調査計画全体に対する進捗率（美馬管内） ⑰ → ⑳ 25%	5%	10%	15%	25%	9%	21%	23%		100%			
	G X	●調査計画全体に対する進捗率（三好管内） ⑰ → ⑳ 15%			5%	15%	—	—	6%		100%			
31		木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 伐採跡地の造林に必要な経費を支援する「にし阿波循環型林業基金」の充実を図るために、森林組合をはじめとした林業事業者、木材市場、製材業等に広く呼びかけ会員拡大に努めるとともに、林業事業者へ伐採後における植栽の着実な実施を推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 植栽の着実な実施を推進した結果、再造林面積が増加した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、会員拡大等を進めるほか、苗木やシカ食害防止資材の運搬を大型ドローンを活用して実施することで植栽作業の効率化、素材生産業者と保育事業者との連携強化などの取組により、持続可能な循環型林業の確立を推進する。</p>	
	G X	●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ⑰ 54ha * → ⑲~㉒年間 60ha * 過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha	59ha	89ha	74ha		100%	100%		
32		森林資源の有効活用を図るため、木質資源の利用拡大に取り組めます。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 計画的な素材生産を推進するとともに、薪は温泉ボイラーに、チップはMDF（中質繊維板）の原料及び木質バイオマス発電の燃料に、ペレットは施設園芸の暖房用燃料として供給することにより木質資源の利用拡大に取り組んだ。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林資源の有効活用を図った。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、計画的な素材生産を推進するとともに、MDF（中質繊維板）の原料や木質バイオマス発電燃料等により木質資源の利用拡大に取り組む。</p>	
	G X	●薪、チップ、ペレットの生産量 ⑰ 45,640m ³ → ⑳ 55,000m ³	51,500 m ³	52,000 m ³	54,500 m ³	55,000 m ³	52,360 m ³	54,112 m ³	54,700 m ³ (R4.8月末 判明)		100%	100%		
33		循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 県土整備部発注工事において、工事着手前の計画値、工事完了後の実績値を確認。再生資源の有効活用の積極的推進により、特定建設資材廃棄物のリサイクル率100%を達成した。 また、民間等が行う建設工事においては、建設リサイクル法に基づく届出を受理するとともに、内容の確認・指導等にも取り組んだ。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、建設廃棄物のリサイクル推進、及び工事担当職員の建設廃棄物のリサイクルへの意識の醸成を図った。</p> <p><今後の取組方針> これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。</p>	
	G X	●特定建設資材廃棄物のリサイクル率 ⑰ 100% → ⑲~㉒ 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%		

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目1 広域防災・受援体制の確立	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 7) / 7	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
34		圏域の地域防災力の向上を図るため、県市町が共同で策定した「にし阿波防災行動計画」（第2期・令和元年度改定）を踏まえ、圏域内の防災・減災対策を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1) 県や市町の地域防災計画に基づき、県や市町が実施する災害対応について、平時から取り組む各種対策を具体的に示した「第2期にし阿波防災行動計画」を策定。</p> <p>(R2) 市町と合同で、災害時物流に特化した図上訓練を開催し、輸送経路の調整や検討をするとともに、各市町と災害時における道路啓開について認識を共有した。市町と合同で、被災箇所との共有が困難な事態を想定し、UTM座標の活用による災害情報の共有に重点をおいた図上訓練を開催した。</p> <p>(R3) 市町及び関係機関が連携して、12/24に西部圏域図上訓練、3/11に西部圏域物流訓練を、いずれもUTM座標を活用し実施した。訓練の事前研修として、各市町においてUTM座標の活用研修を実施した。 (※) UTM座標=UTMはユニバーサル横メルカトルの略、数字を用いて位置情報を示すもの</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、地域の防災力向上を図った。</p> <p><今後の取組方針> 「第2期にし阿波防災行動計画」の重点項目である「受援体制の確保」「物流体制」について、市町と連携して訓練を実施するなど、地域の防災・減災対策を推進する。</p>		
		●第2期にし阿波防災行動計画の策定 ⑰ → ⑲策定 ⑳～㉒推進	策定	推進	→	→	策定	推進	推進		-	100%			
		●地域内におけるUTM座標を活用した研修・訓練の実施 ⑰ → ㉑～㉒年間5回以上				5回	5回	-	-	6回	100%				
35		西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 県災害対策本部が設置される万代庁舎は、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域にあるが、西部総合県民局は、代替拠点の中で唯一の区域外であり、県庁BCPで代替拠点2位に位置づけられていることから美馬庁舎の改修を行った。 (R1 詳細設計、R2 工事完成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点機能を2階フロアに集約し、新たなワークスペースも創出した。 ・「災害対策室」を2階中央部に新設し、OAフロア化、TV会議システム、映像システムを新設した。 ・「応援部隊・関係機関活動室」を会議棟に設置し、テレビ会議システムの増設及び外部電源取入口を新設し、水素燃料電池自動車や大型発電機等からの非常用電源の取出しを可能とした。 ・「応援部隊・関係機関活動室」において、衛星携帯電話での通信を可能とした。 <p>2 美馬庁舎と西部防災館を活用し、市町や関係機関と連携して、大規模地震発生により通常の連絡手段が使えない状況を想定した防災行政無線、デジタル簡易無線及び衛星携帯電話を用いた通信訓練を実施した。 (R3:2回)</p> <p>3 徳島県災害対策本部運営規程により、大規模災害発生時に県災害対策本部が万代庁舎、徳島中央署に設置できない時、又は発生後も本部設置の確認ができない時は、美馬庁舎に本部を設置することが定められていることから、設置された場合を想定した対応訓練を開催した。 (R1 1回、R2 1回、R3 2回)</p> <p>4 職員・リエゾン要員の防災訓練（図上訓練を含む）・研修 (R1) ・勤務時間外に震度6弱以上の地震が発生したことを想定した初動要員による非常参集訓練、情報伝達訓練を行った。 ・県と市町の情報伝達・災害対応、支援の調整役となるリエゾンへの研修を開催した。 (R2) ・勤務時間外に震度6弱以上の地震が発生したことを想定した初動要員による非常参集訓練、情報伝達訓練を行った。 ・市町と合同で開催した西部圏域図上訓練にリエゾンが参加した。 (R3) ・勤務時間外に震度6弱以上の地震が発生したことを想定した初動要員による非常参集訓練、情報伝達訓練を行った。 ・リエゾンが参加した市町合同の西部圏域図上訓練を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、美馬庁舎の改修が完成し、防災拠点機能の強化が図られるとともに、職員の防災能力向上を図った。</p> <p><今後の取組方針> 防災機能を強化した美馬庁舎を活用し、美馬庁舎と万代庁舎、西部防災館などとの連携による訓練を実施し、大規模災害に備える体制の強化を図る。</p>		
	DX	●西部総合県民局・美馬庁舎の改修 ⑰ → ㉑完成	設計	完成			設計	完成	-		-	100%			
	DX	●防災拠点である美馬庁舎と西部防災館を活用した危機事象対応訓練【主要指標】 ⑰ → ㉑～㉒年間2回以上				2回	2回	-	-	2回	100%				
	DX	●県災害対策本部機能訓練の実施回数 ⑰1回 → ⑲～㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	2回	100%				
	DX	●職員・リエゾン要員の防災訓練（図上訓練を含む）・研修の実施回数 ⑰3回 → ⑲～㉒年間3回以上 (※) リエゾン=災害時に情報収集要員として市町に派遣される県職員	3回	3回	3回	3回	5回	4回	4回		100%				

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
36		「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練、地域住民を対象とした西部防災館における防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 防災関係機関と連携し、通信途絶等を想定した図上訓練を開催した。 (R1) 市町と合同で、通信途絶状況を想定し、県防災行政無線とデジタル簡易無線を用い、関係機関と情報共有を図り、防災対応を行う図上訓練を開催した。 (R2) 市町と合同で、被災箇所の共有が困難な事態を想定し、UTM座標の活用による災害情報の共有に重点をおいた図上訓練を開催した。 (R3) 市町と合同で、通常の連絡手段が使えない状況を想定した訓練をUTM座標を活用して実施した。</p> <p>2 防災関係機関と連携し、応援部隊展開訓練や災害時物流訓練を開催した。 (R1) 市町と合同で、「直下型地震被害に際し、救援物資が西部防災館に届くとの連絡が入った」ことを想定し、物資拠点の開設連絡調整、物資輸送ルートの検討を行う図上訓練と、「物資拠点の開設決定から24時間経過」を想定し、物資搬入、荷下ろし等の実働訓練を行った。 (R2) 市町と合同で、UTM座標による道路被害の状況付与を行い輸送経路の調整・検討する災害時物流図上訓練を開催した。 (R3) 市町及びトラック協会等関係機関と合同で、UTM座標による道路被害の状況付与を行い輸送経路の調整・検討を行うとともに、市町避難所が必要とする物資量を算定する物流図上訓練を実施。また、トラックによる搬出訓練を実施し、その動線や手順の確認を行った。</p> <p>3 西部防災館において自主防災組織活性化研修（避難所設営）等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、西部健康防災公園の利活用が推進されるとともに、「災害時」を想定した訓練の実施により防災拠点機能強化と、「平時」の防災啓発を推進した。</p> <p><今後の取組方針> 西部防災館を含めた西部健康防災公園の利活用を推進し、防災リーダーとしての活躍が期待される自主防災組織メンバーや防災士等のスキルアップを支援するなど、引き続き、「平時と災害時」双方の防災拠点機能を活用し、地域防災力向上に努める。</p>		
	DX	●通信途絶状態等を想定した図上訓練の実施回数 ⑰1回 → ⑲～㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回		100%				
		●物流・広域支援の現地訓練 ⑰ → ⑲～㉒年間2回以上	1回	1回	2回	2回	3回	1回	2回		100%	100%		
	DX	●オンライン等を活用した 「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 ⑰ → ⑲～㉒年間45回以上	45回	45回	45回	45回	129回	94回	113回		100%			

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目2 災害に備えた着実な基盤整備	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 6) / 6	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
37		土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害に関する情報を広く住民に周知提供し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 土砂災害警戒区域の指定率はR1年度に100%となり目標を達成した。</p> <p>2 市町のハザードマップの作成・公表率はR2年度に100%となり目標を達成した。</p> <p>3 砂防指定地・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域において、ハード整備を推進し、要配慮者利用施設等の保全を図った。 (R1 2施設、R2 5施設、R3 9施設)</p> <p>4 国直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事促進中。</p>	
		●土砂災害警戒区域の指定率 ①74.7% → ②100%	100%				100%	-	-					
		●市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 ①91% → ②100%	99%	100%			99%	100%	-					
		●土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ①154施設 → ②172施設	163施設	167施設	171施設	172施設	157施設	162施設	171施設		100%	100%		
		●祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の促進（善徳地すべり防止区域） ①工事施工中 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進					
	●吉野川水系直轄砂防事業の促進 ①工事施工中 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進						
38		集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るため、必要な地すべり防止・治山施設等を整備することにより、人的災害ゼロを目指します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>土砂災害を防止するための施設を整備し、人家の保全を図った。 (R1 20戸、R2 17戸、R3 20戸)</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、計画どおりの人家保全を図ることができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>近年、気候変動に伴う局所的な豪雨による災害が多発しており、災害防止対策について住民からの要望も強く、早期に整備する必要があることから、市町や地元との調整をきめ細かく行い、危険度・優先度の高い箇所から地すべり対策事業や治山事業による土砂災害防止施設の整備を進め、人家の保全に努める。</p>	
		●農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急かつ集中的に保全する人家数（累計）【主要指標】 ①138戸 → ②235戸	175戸	190戸	210戸	235戸	176戸	193戸	213戸		100%	100%		
39		「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。	促進	→	→	→						-	<p><具体的な取組の内容></p> <p>「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、国が行う吉野川の直轄事業の促進や補助事業の推進が図られるよう国への働きかけを行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>「加茂第二地区」で築堤・樋門工事及び用地買収、「沼田地区」で築堤・樋門工事、市道付替え、用地買収及び河道掘削を実施するなど、国管理河川の堤防整備を促進し、洪水被害から県民を守る治水事業が進捗した。 また、「半田箇所」において、R3年度に新規事業着手し、用地買収を実施した。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>更なる事業進捗に向け、国へ働きかけを行う。</p>	
		●吉野川上流無堤地区への事業着手（累計） ①2箇所 → ②5箇所	2箇所	2箇所	2箇所	5箇所	2箇所	2箇所	3箇所					
		●吉野川加茂第二箇所の整備の促進 ①工事施工中 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進					
	●吉野川沼田箇所の整備の促進 ①事業着手 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進						
													<p><R3→R4改善見直し内容※3></p> <p>●吉野川半田箇所の整備の促進【新規】 ① → ②工事促進中</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
40		吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。	促進	→	→	→						—	<p><具体的な取組の内容> 吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進が図られるよう、国への働きかけや政策提言を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 早明浦ダム再生事業において、増設する放流施設・減勢工についての設計や工事用道路の整備などが進められた。</p>		
		●早明浦ダムの放流設備の増設 ⑰事業着手 → ⑲～㉓工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進			—	—	<p><今後の取組方針> ダム改造事業等の促進に向け、国への働きかけや政策提言を行う。</p>	
41		洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。	促進	→								—	<p><具体的な取組の内容> 吉野川において、H28に中鳥地区での「河川防災ステーション整備計画」が承認され、一般河川改修事業として新規着手し、R1までに備蓄資材ヤード、ヘリポート等について整備が完了した。R2は資材倉庫、駐車場の整備を実施し、R2年10月に完成した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、洪水被害から住民の生命と財産を守る防災対策が促進された。</p>		
		●中鳥地区河川防災ステーションの整備 ⑰事業着手 → ㉓完成	促進	完成			促進	完成	—			—	—	<p><今後の取組方針> 災害時には、水防活動や応急復旧の拠点として活用するとともに、平常時には、地域住民のコミュニティスペースや水防活動の訓練の場所として活用する。</p>	
42		住民の生命と財産を守り、かつ農業基盤の保全を図るため、老朽農業用ため池の整備を推進します。	推進	→	→	→						—	<p><具体的な取組の内容> 19地区で老朽農業用ため池の整備を行い、2,366戸(累計)の保全を図った。 また、花園池（三好市）のため池整備を継続して実施中であり、続けて大師池（美馬市）とオソノ池（美馬市）の改修計画を作成中である。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、老朽農業用ため池の整備を推進した。</p>		
		●老朽農業用ため池の整備による保全戸数 (累計) ⑰2,322戸 → ㉓2,388戸	2,366戸	2,366戸	2,366戸	2,388戸	2,366戸	2,366戸	2,366戸			—	—	<p><今後の取組方針> 引き続き、予算状況や施工の優先順位を踏まえた改修計画を推進する。</p>	
43		決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」の作成を支援します。	推進	→								—	<p><具体的な取組の内容> 各市町の「ため池マップ」について、作成を支援した。 R3年度は、徳島県ホームページに「徳島県西部総合県民局ため池通信」を開設し、市町が公表している農業用ため池ハザードマップ及び浸水想定区域図を情報発信した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、地域住民の防災意識の高揚を図った。</p>		
		●全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 ⑰作成支援 ㉓公表	作成	公表			作成	公表	—			—	—	<p><今後の取組方針> 作成・公表された「ため池マップ」について、地域住民への周知を推進する。 また、R3年度に設立した「徳島県農業用ため池協議会」において、農業用ため池の適正な管理や保全、計画的な防災工事を推進する。</p> <p><R3-R4改善見直し内容※3> 決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」の作成を支援するとともに、市町と連携し住民へ情報提供を行います。</p>	
44		大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、木造住宅耐震化を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 制度の活用を必要とする県民のニーズに対応し、木造住宅の耐震化を促進した。</p>		
		●木造住宅等の耐震診断から耐震改修や住替えへの支援 ⑰100% → ⑲～㉓県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			100%	—	<p><成果（施策の実現状況）> ・耐震診断（R1：64件、R2：52件、R3：56件） ・補強計画（R1：30件、R2：16件、R3：20件） ・耐震改修（R1：8件、R2：22件、R3：17件） ・住まいの安全・安心なりフォーム（R1：28件、R2：21件、R3：16件） ・耐震シェルター（R1：1件、R2：1件） ・住替えへの支援（R1：7件、R2：12件、R3：9件）</p>	
		●リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑰100% → ⑲～㉓県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			100%	—	<p><今後の取組方針> 今後とも県ホームページ等の活用により支援事業、制度の内容を広く県民に周知し、制度の活用を必要とする県民のニーズに対応する。</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
45		大雨など異常気象時においても安全に通行できる道路整備を推進します。	推進	→	→	→					—	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 工事が順調に進捗し、一般国道32号猪ノ鼻道路（香川県三豊市財田町財田上～徳島県三好市池田町州津における延長8.4kmの区間）が令和2年12月13日に開通。 【施工した主要構造物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新猪ノ鼻トンネル ・西山トンネル ・善蔵第1トンネル ・善蔵第2トンネル ・善蔵第1橋 ・善蔵第2橋 ・善蔵第3橋 ・込野第1橋 <p>2 全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策事業を推進した。 R1実施の落石対策事業 11箇所 R2実施の落石対策事業 12箇所 R3実施の落石対策事業 12箇所</p> <p>○緊急地方道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道439号 三好市東祖谷菅生 ・(主)山城東祖谷山線 三好市池田町松尾 ・(主)山城東祖谷山線 三好市西祖谷山村田ノ内 ・一般国道438号 美馬市木屋平川上 ・一般国道492号 美馬市木屋平大北 ・一般国道492号 美馬市穴吹町口山 <p>○路側整備（落石対策）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道439号 三好市東祖谷椋尾 ・(主)込野観音寺線 三好市池田町込野 ・(一)白地州津線 三好市池田町西山 ・一般国道438号 美馬市木屋平川上 ・一般国道492号 美馬市木屋平カゴミ ・(一)端山調子野線 美馬市穴吹町口山 		
		●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ①工事施工中 → ②供用	促進	供用				—			—	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>一般国道32号猪ノ鼻道路の開通により、「異常気象時事前通行規制区間の解消」や「線形不良の解消」、「冬期の凍結・積雪による交通規制の解消」が図られるなど、交流の基盤が整備されるとともに、香川県三豊市への所要時間（約20分）が猪ノ鼻道路を利用することで約9分短縮された。 山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策が進捗した。</p>		
		●山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策の推進	推進	→	→	→	推進	推進	推進		—	<p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、大雨など異常気象時においても安全に通行できる道路防災対策を推進する。</p>		
46		災害に強い森林づくりを推進するため、森林の適切な管理を進め、水源涵養や土砂流出の防止など森林の多面的機能の向上を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>管内の市町や林業事業者に対して、間伐事業についての説明会や個別指導を行うとともに、計画的な間伐の実施を指導し、効果的に森林整備を進めた。 (R1 596ha、R2 734ha、R3 727ha（暫定値）)</p>		
	GX	●間伐実施面積（累計） ①15,670ha → ②18,400ha	16,200 ha	17,300 ha	17,900 ha	18,400 ha	16,952 ha	17,686 ha	18,413 ha (R4.8月末 判明)	100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、管内の市町や林業事業者と連携して効率的に森林整備を進め、災害に強い森林づくりを推進する。</p>		
47		大雪被害から孤立集落の発生を防ぐため、西部防災対策連絡会議ライフライン部会等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>ライフライン部会を開催し、優先度の高い路線を選定し、大雪による倒木を防ぐための事前伐採に取り組んだ。</p> <p>R1：(一)三縄停車場黒沢線（三好市池田町・黒沢地区）304m (一)端山調子野線（つるぎ町貞光・家賀道上地区）550m 計854m R2：(一)三縄停車場黒沢線（三好市池田町・黒沢地区）456m (一)端山調子野線（つるぎ町貞光・家賀道上地区）455m 計911m R3：(一)三縄停車場黒沢線（三好市池田町・黒沢地区）382m (一)小谷西端山線（つるぎ町貞光・吉良地区）800m 計1,182m</p>		
		●事前伐採を行った道路の延長距離（累計） ①10.8km → ②17.5km			16.6 km	17.5 km	—	—	16.9 km	100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>計画的な事業予算の確保に努め、関係機関と連携して事前伐採を推進する。</p>		

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目3 地域で地域を守る活動の推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 17) / 17	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
48		住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図るため、防災出前講座・訓練等を開催します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 防災出前講座・訓練を開催し、住民の防災意識の向上を図った。 (R1) 半田高齢者教室に対して「地震災害に備えて」、「住宅・建築物の耐震化について」や臨町法人会に対して「水害に備えて」、「企業防災について」の講座を開催した。 (R2) 美馬市身体障害者連合会に対して、「災害時の健康管理について」「地震への備え、水害・土砂災害への備え、県の防災情報サイトへのアクセス」の講座を開催した。 (R3) 一般社団法人そらの郷や臨町税務署、臨町児童クラブ等に対して、「水害に備えて」や「土砂災害に備えて」の講座を実施した。</p> <p>2 防災出前講座を受講した団体に事後アンケート5段階（5：満足・4・3・2・1：不満足）を実施し、満足度やニーズを把握することができた。 (5段階のうち5、4の割合=R2:100% R3:95%)</p> <p>3 県立西部防災館、市町と連携し、自主防災組織活性化研修を実施した。 (R1) 「気象と防災のお話“洪水編”」、「土砂崩れと地すべり」を開催 (R2) 「避難所運営」、「避難所設営」を開催 (R3) 「災害に備えて」、「内水氾濫と避難」を開催（オンライン活用）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図った。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、ニーズに対応した防災出前講座・訓練を市町と連携して開催し、住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を促進する。</p>		
		●「命と暮らしを守る」防災出前講座・訓練等の開催回数【主要指標】 ⑰ → ⑲～⑳年間80回以上	80回	80回	80回	80回	96回	75回	95回		100%				
		●防災出前講座を受講した団体の満足度 ⑰ → ⑳～㉑80%以上		80%	80%	80%	—	100%	95%		100%				
	DX	●西部防災館における自主防災組織活性化研修 ⑰ → ⑲～⑳年間4回以上	4回	4回	4回	4回	4回	4回		100%					
49		災害時における孤立可能性集落等の防災力向上を図るため、交通の途絶解消に向けた臨時ヘリポートの点検や通信途絶時の安否確認のための無線通信訓練等を実施します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 設置済みの臨時ヘリポートを災害時に使用できるよう、点検・整備を行った。 美馬市：22箇所、三好市：40箇所、つるぎ町：8箇所、東みよし町：10箇所 合計80箇所 (R1 4回、R2 4回、R3 4回)</p> <p>2 通信途絶状態を想定した図上訓練を実施するとともに、デジタル簡易無線を用いた通信訓練を実施した。 ・デジタル簡易無線所有台数（消防分を含む） 美馬市：38台、三好市：168台、つるぎ町：153台、東みよし町：109台 (R1 9回、R2 10回、R3 8回)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、災害時における孤立可能性集落の防災力の向上を図った。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、市町と連携し、臨時ヘリポートが災害時に確実に使用できるよう点検・整備を推進するとともに、通信訓練を定期的実施して地域防災力の向上を図る。</p>		
		●臨時ヘリポートの全箇所点検 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間1回以上	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回		100%				
		DX	●孤立可能性集落等での通信訓練の実施回数 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間2回以上	8回	8回	8回	8回	9回	10回	8回	100%				
50		避難行動要支援者が安全な場所に避難できるようにするため、避難支援方法等について普及啓発するとともに、地域における関係機関の相互連携を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>市町と連携し、避難行動要支援者を適切に避難誘導し、安否確認ができるように、自主防災組織の協力を得ながら、平常時より避難行動要支援者に関する情報の把握・共有に努めた。 また、様々な災害や被害を想定し、避難準備情報の発令・伝達、避難所への避難誘導、避難所での支援、福祉避難所の立ち上げに関する訓練を実施した。 (R1 12回、R2 34回、R3 21回)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、避難行動要支援者への地域の実情に応じた支援体制を強化できた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、市町、自主防災組織等の関係機関と連携し、避難行動要支援者に対する啓発や訓練を実施する。</p>		
		●避難行動要支援者に関する啓発・訓練の実施回数 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間2回以上	8回	8回	8回	8回	12回	34回	21回		100%	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
51		次代を担う小中高生の防災意識の高揚を図るため、未来の防災リーダーを育成するなど、学校と連携した防災学習を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 次世代の防災の担い手を育成するため、学校と連携し、小中高生に防災教育を実施した。 R1 8回（小学校3回、中学校3回、高校2回） 高校の文化祭で、高校生とともに啓発活動を実施した。 R2 21回（小学校15回、中学校6回） 地域の防災を担う地域の3中学校が各種災害体験や意見交換を行い、「防災を楽しく学ぶ」機会となる「まなぼう祭」を開催した。 R3 13回（小学校9回、中学校4回） 地域の小中高生を対象に「防災」講座を開催し、防災に対する意識啓発を図るとともに、各種災害体験や意見交換を行い防災を楽しく学ぶ機会となる「まなぼう祭」を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次世代の防災の担い手を育成するとともに、地域防災力の向上を図った。</p>		
		●小中高生への防災学習の実施回数 ⑰7回 → ⑲～㉒年間8回以上	8回	8回	8回	8回	8回	21回	13回	100%	100%	<p><今後の取組方針> 引き続き、学校と連携して防災出前講座を開催することにより、次世代の防災の担い手育成を推進する。</p>		
52		大規模災害発生時に迅速かつ適切な医療・保健衛生・薬務・介護福祉分野の支援を提供するため、「災害時コーディネーター」をはじめ、関係機関の人材育成などを通じて、災害時における連携体制の充実を図るとともに、感染症等の健康危機に迅速に対応するため、関係機関と連携し健康危機管理体制の充実を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 1 新型コロナウイルス感染拡大中の大規模災害に備えて、オンラインを活用し、災害時コーディネーターと保健医療福祉関係者との連携強化やスキルアップを図る会議・研修会を開催した。 (R1 2回、R2 3回、R3 4回) 2 健康危機管理研修会を開催し、保健医療福祉関係者の連携を深めて災害時における保健医療体制の充実強化を図ったほか、医療機関・福祉施設における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の普及・強化に取り組んだ。 また、県職員の資質向上を図るため、関係部局と連携して新型コロナウイルス感染症や鳥インフルエンザ発生対応の研修会を開催した。 (R1 163人、R2 197人、R3 266人)</p>		
	DX	●災害時コーディネーター会議・訓練等の開催回数 ⑰2回 → ⑲～㉒年間2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	3回	4回	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、災害や新型コロナウイルス感染症の発生時に適切に対応できる体制、及び高病原性鳥インフルエンザ防疫対応に関係機関と連携できる体制を強化した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、災害時の保健医療体制の充実、新型コロナウイルス感染症及び結核等の健康危機管理対策について、関係機関との連携強化を図る。 また、災害時コーディネーター会議や健康危機管理研修会の開催を通じて、関係機関の連携強化や感染症対策などに関するスキルアップを行い、健康危機管理体制の充実を図る。</p>		
	DX	●災害や感染症等の健康危機管理研修会への参加者数（オンラインでの参加者を含む。） ⑰143人 → ⑲～㉒年間150人以上	150人	150人	150人	150人	163人	197人	266人	100%	100%			
53		高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に防疫措置を迅速かつ的確に実施できるよう連絡会議や演習等を行うとともに体制を整備します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、現地対策本部員を対象とした説明会や研修会、防疫訓練等を実施した。 R1：説明会1回、訓練4回（防護服着脱2回、図上訓練1回、消毒ポイント1回） R2：説明会1回、訓練4回（集合施設1回、消毒ポイント3回） R3：説明会1回、訓練4回（現地テント1回、消毒ポイント1回、集合施設1回、現地対策本部1回）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、現地対策本部員が各自の役割について理解を深めるとともに、改善点の検討が進んで現地対策本部マニュアルの改正を行った。 また、R2年度に美馬市内で高病原性鳥インフルエンザが発生した際には、スムーズな防疫対応ができた。</p>		
		●家畜防疫演習等の実施回数 ⑰4回 → ⑲～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	5回	5回	100%	100%	<p><今後の取組方針> 西部家畜保健衛生所と連携し、現地作業スペースや埋却候補地の精査、農場までの経路確認等による輸送方法の検討を進める。 また、R3年度に改正した現地対策本部マニュアルを踏まえて、発生時に迅速かつ的確に対応できる体制強化を図る。</p>		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
54		人とペット動物が共に暮らせる地域を目指して、関係機関と連携推進を図り、動物の適正な飼養管理に向けた普及啓発や狂犬病をはじめとする動物由来感染症の病原体保有状況調査の実施、災害時ペット対策を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ペット動物の啓発世帯数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づく犬の新規登録時における啓発件数 R2: 321世帯(美馬183 三好138) R3: 301世帯(美馬201 三好100) ・保健所 失踪・苦情・指導時における啓発件数 R2: 184世帯(美馬96 三好88) R3: 241世帯(美馬201 三好40) <p>これら犬等を飼養する世帯に対し、適正な飼養管理を啓発した。</p> <p>2 動物由来感染症モニタリング検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生動物(シカ・イノシシ:一般衛生検査) R2: 38検体 R3: 40検体 ・ジビエの衛生的な処理による食肉としての安全性確保及び感染症予防の観点から動物由来感染症について検査を行った。 <p>3 動物愛護推進員と協力し、地域の将来の担い手である小中高校生を対象に、動物愛護に関する出前講座を実施するなど普及啓発活動を行った。 また、市町と連携し、地域住民へ災害時ペット対策に関する意識啓発を行った。</p> <p><成果(施策の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、適正な飼養管理や災害時ペット対策に関する地域住民の意識の高揚を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、人とペット動物が共に暮らせる地域を目指して、関係機関と連携し、適正な飼養管理や災害時ペット対策に関する意識啓発、動物由来感染症モニタリング検査を推進する。</p>		
		●ペット動物の適正な管理に関する啓発世帯数 ⑰396世帯 → ⑲～㉒年間400世帯以上	400世帯	400世帯	400世帯	400世帯	413世帯	505世帯	542世帯		100%			100%	
		●動物由来感染症モニタリング検査の実施検体数 ⑰40検体* → ⑲～㉒年間40検体以上 *過去4年平均	40検体	40検体	40検体	40検体	40検体	38検体	40検体		100%				
	●動物愛護推進員等と連携した動物愛護及び災害時ペット対策に関する普及啓発回数 ⑰5回 → ⑲～㉒年間5回以上	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回		100%					
55		持続可能なライフスタイルへの転換を図るエンシカル消費の普及や、高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害の未然防止のため、消費生活全般にわたる啓発を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 エシカル消費についてわかりやすく普及促進するため、啓発用動画の放映、パネルの展示を行った。(R1:4回、R2:4回、R3:4回)</p> <p>2 SDGs実践の場である「にし阿波」の特色ある伝統的な農業(世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」)について、地元小中高校生の理解を深めるため、出前授業、農作業体験、学生による課題解決や調査研究を実施した。 R1 5回(美馬市1回、三好市1回、つるぎ町1回、東みよし町2回) R2 14回(美馬市5回、三好市3回、つるぎ町4回、東みよし町1回、にし阿波全域1回) R3 11回(美馬市2回、三好市1回、つるぎ町5回、東みよし町2回、にし阿波全域1回)</p> <p>3 消費者被害の未然防止につなげるため、シルバー大学生や小中高校生、地域住民を対象に消費者問題啓発出前講座を開催した。 ・シルバー大学生等(R1:2回 69人、R2:3回 72人、R3:2回 32人) ・小中高校生等(R1:2回 89人、R2:5回 186人、R3:7回 237人) ・地域住民等(R1:3回 125人、R2:3回 24人、R3:1回 27人)</p> <p><成果(施策の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、エンシカル消費の普及推進、及び消費者被害防止に関する高齢者等の意識向上を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>環境に配慮した製品・サービスの購入や地域の活性化に配慮した地産地消の促進などエンシカル消費について、引き続き、関係部局と連携して啓発に取り組む。 また、消費者被害の未然防止につなげるため、高齢者等を対象とした消費者問題出前講座を開催し、多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪徳商法等を身近な問題として認識してもらうとともに、その対処方法について啓発及び情報提供を推進する。</p>		
	GX	●エンシカル消費の普及や消費者啓発を推進する講座及び活動を紹介するパネル展等の開催 ⑰3回 → ⑲～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回		100%			100%	
	GX	●ニューノーマルに対応した幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ⑰— → ⑲～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	14回	11回		100%				
	●消費者問題出前講座受講者数 ⑰272人 → ⑲～㉒年間280人以上	280人	280人	280人	280人	283人	282人	296人		100%					
56		食品の産地偽装等の不適正表示を防止し、食の安全・安心の確保に資するため、食品表示に関する調査等及び啓発を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業者に対して適正な食品表示に係る広域監視を実施(R1:9事業所、R2:6事業所、R3:5事業所) ・飲食店に対し食品の適正表示について啓発(R1:11事業所、R2:14事業所、R3:15事業所) <p><成果(施策の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、各事業者の食品表示に対する意識の向上を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、安全衛生課と連携して食品関連事業者や飲食店に対する立入調査を計画的に実施する。また、県民の健康の保護と消費者に信頼される県産食品の振興を図るため、適正表示の普及啓発を推進する。</p>		
		●とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 ⑰20事業者 → ⑲～㉒年間20事業者以上	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者		100%	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
57		地域公共交通を維持・確保するため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、市町の取組みを支援するとともに、利用促進に向けた普及啓発を推進します。	推進	→	→	→	推進	推進	推進	—	—	<p><具体的な取組の内容> (R1～R3)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町と連携し、地域公共交通の利用促進に係る普及啓発機会を設け、情報発信に努めた。 2 国の補助対象とならない路線等24系統へ、生活バス路線維持補助金を交付し、市町を支援した。 3 R2年度は、つるぎ町コミュニティバス車両購入（2台）に対する補助金を交付し、取組を支援した。 <p><成果（施策の実現状況）> 過疎化の進行によりバス事業の経営が厳しい市町に対して財政的支援を行うとともに、地域公共交通会議での助言を行うことにより、地域住民の日常生活に必要なバス路線等の維持・確保を図った。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、地域公共交通を維持・確保するため、市町や交通事業者の取組を支援するとともに、市町と連携して利用促進に向けた普及啓発を推進する。</p>		

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目1 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 11) / 11	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
58		女性が安心して周産期を過ごせるよう、妊娠、出産、子育てについての相談支援を通じて、妊産婦や乳幼児などに関する切れ目のない保健対策の充実を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 家庭訪問や不妊治療申請時など、様々な機会を活用し、妊娠（不妊相談含む）、出産、子育てに関する相談を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、女性の健康に関する保健対策の充実を図った。</p> <p><今後の取組方針> 市町や関係機関との連携を強化するとともに、市町に対して、子育て世代包括支援センターの運営を支援するなど、妊娠から出産、子育てに関する切れ目のない相談支援体制の充実を図る。</p>	
		●妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数 【主要指標】 ⑰56件 → ⑲～㉒年間60件以上	60件	60件	60件	60件	69件	72件	96件	100%	100%			
59		子どもの健やかな健康づくりを推進するため、教育機関と連携し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 管内の小中高等学校と連携し、たばこ対策をはじめとする健康教育の事前講座を実施し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、子どもの健やかな健康づくりに寄与した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、事前講座や学校祭などの機会を通じて、正しい生活習慣について啓発する。</p>	
		●教育機関と連携した健康教育の実施校数 ⑰14校 → ⑲～㉒年間15校以上	15校	15校	15校	15校	22校	17校	22校	100%	100%			
60		市町や関係団体と連携し、子育てや交流イベントの情報発信などを行うことにより、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 市町や関係団体と連携し、子育て支援や児童虐待防止に関連したパンフレットの配布、ひとり親家庭の親子を対象としたキャンプ大会やカローリング大会など交流イベントの開催情報等を地域住民に向けて発信した。 2 子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数 (妊婦向け屋根付き駐車スペースの確保・施設情報の提供) R1 1駅(道の駅「みまの里」) R2 1駅(道の駅「藍ランドうだつ」)</p>	
		●子ども・子育てに関する情報発信・啓発活動回数 ⑰12回 → ⑲～㉒年間12回以上	12回	12回	12回	12回	12回	13回	12回	100%	100%			
		●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） (再掲) ⑰ - → ㉒4駅	-	2駅	2駅	4駅	1駅	2駅	2駅	-	-			
61		屋間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動充実に向けて、放課後児童支援員の資質向上を図り、児童の健全育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 放課後児童クラブの活動充実に向け、子どもの育成支援や保護者・学校との連携、安全対策などを学ぶ放課後児童支援員養成研修を実施し、放課後児童支援員の資質向上を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、保護者や地域のニーズに応じた放課後児童クラブの活動充実を図ることができ、子どもが健やかに成長できる環境整備を促進することができた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、放課後児童支援員を対象とした研修会を開催し、支援員の資質向上と放課後児童クラブの活動充実を図り、児童の健全育成を推進する。</p>	
		●放課後児童支援員の認定数（累計） ⑰84人 → ㉒170人	125人	140人	155人	170人	127人	144人	162人	100%	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
62		発達障がい児への支援の充実を図るため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」を核に、保育所や幼稚園等の職員を対象として、発達障がい児に対する理解促進に向けた人材育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 発達障がいへの理解を深めるため、発達障がい者総合支援センター・アイリスと連携し、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ等の職員を対象とした研修会をオンラインも活用して開催した。また、今後の研修内容の充実を図るためのアンケート調査を実施した。 ・5段階評価（とてもよかった・よかった・ふつう・あまりよくなかった・よくなかった）のうち「よかった」以上の割合（R1 91%、R2 91%、R3 100%）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、発達障がい児と関わる現場職員に対して正しい理解を促進でき、人材育成を図ることができた。</p> <p><今後の取組方針> アンケート結果を踏まえるなどニーズに対応した研修内容の充実を図り、多様化、複雑化する発達障がい児への相談支援体制の充実に向けて支援者の人材育成を推進する。</p>	
	DX	●発達障がい児のための研修会の受講満足度 ⑰→⑱～㉒80%以上	80%	80%	80%	80%	91%	91%	100%		100%	100%		
63		ニューノーマルに対応した手法を活用し、ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。 また、ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 ハローワークと連携した就労支援の実施や母子・父子自立支援員による自立支援プログラムを活用した就労支援を実施した。 ・母子・父子自立支援プログラムによる就職率 (R1) 就職件数 16件/自立支援プログラム策定件数 18件 (R2) 就職件数 14件/自立支援プログラム策定件数 22件 (R3) 就職件数 9件/自立支援プログラム策定件数 12件 2 ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントを実施した。 (R2) 計30人 親子カラーリング大会：30人 (R3) 計91人 親子カラーリング大会：33人 親子でポッチャをやってみよう：58人</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、ひとり親家庭に対する相談・就労支援、ひとり親家庭の子どもに対する健全育成に寄与することができた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、ハローワークと連携し、自立支援プログラムを活用して、ひとり親家庭の相談・就労支援を推進する。 また、ひとり親家庭に対する親子のふれあいを深めるイベントを実施し、子どもの健全育成を図る。</p>	
		●母子・父子自立支援プログラムを活用した就職率 ⑰70% → ⑱～㉒年間70%以上	70%	70%	70%	70%	88%	63%	75%		100%	100%		
		●ひとり親家庭向け親子交流イベント参加者数 ⑰70人 → ⑳～㉒年間80人以上		80人	80人	80人	—	30人	91人		100%	100%		
64		児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携を強化するとともに、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知啓発を図り、児童虐待に対する正しい知識の普及を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 徳島県児童虐待防止対策会議を3会場に分かれてオンラインで開催し、警察や学校、病院などの関係機関との連携を強化するとともに研修を実施し、相談援助技術の向上を図った。 2 「児童虐待防止推進月間（11月）」にあわせて、管内市町の庁舎、西部総合県民局の4庁舎及び美馬市立図書館において、児童虐待防止パネル展を開催した。 また、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知を図った。 3 関係機関が連携して要保護児童等を支援する「要保護児童対策地域協議会（市町設置）」へ参加し、情報提供や必要な助言を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、関係者の相談援助技術の向上や関係機関との連携強化を図った。</p> <p><今後の取組方針> 専門的な研修会に参加（オンラインでの参加を含む）し、職員や関係者のスキルアップを図る。 関係機関との連携を強化し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、児童虐待防止に向けた普及啓発活動を推進する。 要保護児童対策地域協議会などを活用し、関係機関との緊密な連携を図り、児童虐待に対する適切な相談支援を行う。 児童虐待対応市町村支援専門員による市町への支援、虐待対応協力員（警察OB）による安全の確保、保健師による保健指導など、それぞれの職員の専門性を活かし、児童福祉の推進を図る。</p>	
	DX	●警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数 (オンラインでの受講者を含む。) ⑰25人 → ⑱～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	36人	30人	31人		100%	100%		
		●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数 ⑰8箇所 → ⑱～㉒年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所		100%	100%		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
65		DVや性暴力被害の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である配偶者暴力相談支援センターや性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の浸透を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 DV被害者等支援ネットワーク研修会をオンラインを活用したハイブリッド方式で開催し、関係機関のDV被害者支援に関する技術向上と連携強化に努めた。</p> <p>2 「女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）」「『ストップ！DV』強化推進月間（11月・12月）」にあわせ、管内市町の庁舎、西部総合県民局の4庁舎及び美馬市立図書館において、パネル及び資料の展示を行い、DV被害や性暴力被害の相談窓口の周知と啓発を図った。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談に対応するため、R2年5月からDV相談の電話受付を24時間対応とした。</p>	
	DX	●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数（オンラインでの受講者を含む。） ⑰31人 → ⑲～⑳年間30人以上	30人	30人	30人	30人	35人	36人	37人		100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、支援者の相談援助技術の向上や相談窓口の周知及びDVに対する正しい知識の普及を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>関係機関との連携を深めるとともに、研修会や広報啓発活動を通じ、DV被害者の早期発見や未然防止に努める。</p> <p>専門的な研修会に参加（オンラインでの参加を含む）し、職員のスキルアップに努める。</p>	
		●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数（再掲） ⑰8箇所 → ⑲～⑳年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所		100%			

重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目 2 心を寄せ合う地域福祉の充実	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	97% 97% = (100% × 16 + 94% + 58%) / 18	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
66		認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 地域における高齢者支援の充実を図るため、市町や関係団体と連携して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人やその家族を地域ぐるみで支える体制づくりを推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための支援体制づくりに寄与することができた。</p> <p><今後の取組方針> 市町や関係団体と連携し、認知症サポーター養成講座の開催を通じて、認知症の人やその家族を支援することができる人材の育成を図り、地域ぐるみで支える体制づくりを推進する。</p>	
		●認知症サポーター数（累計）【主要指標】 ⑰8,345人 → ⑳11,200人	9,180人	10,800人	11,000人	11,200人	10,655人	10,822人	11,330人	100%	100%			
67		「地域包括ケアシステム」の充実を図るため、高齢者が疾病を抱えた状態でも、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が継続できるよう、在宅医療・介護関係機関の連携強化や人材育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 在宅医療・介護連携に関する課題の広域的な解決のため、市町、三好病院等関係者による西部圏域市町連携会議を実施し、会議を通じて医療と介護の両面における情報共有及びデータの活用方法を助言するなど、人材育成を図った。(R2:2回 53人 R3:2回 36人)</p> <p>2 地域医療に関する人材育成を図る研修会を実施した。 ・口腔ケア R1:1回 36人 R2:1回 18人 R3:2回 45人 ・認知症・脳卒中 R1:1回 55人 R2:1回 37人 R3:1回 59人 ・糖尿病・食事療養 R1:1回 60人 R2:2回 22人 R3:2回 41人</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、在宅医療を担う関係機関の連携や人材育成に寄与した。</p>	
	DX	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 (オンラインでの受講者を含む。) ⑰151人 → ⑲～㉒年間160人以上	160人	160人	160人	160人	151人	130人	181人	100%	100%		<p><今後の取組方針> 引き続き、在宅医療・介護関係機関の連携強化や人材育成を推進し、地域包括ケアシステムの充実を図る。</p>	
68		ニューノーマルに対応した高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力養成や知識・技能をさらに高めるため、オンライン等を活用した学習機会を提供し、社会貢献活動を推進する人材を養成します。	推進	→	→	→						C	<p><具体的な取組の内容> 1 新型コロナ対策で開催種目を限定して開催した県健康福祉祭西部サテライト大会を通じ、高齢者の健康づくりや世代間、地域間の交流促進を図った。</p> <p>2 シルバー大学校において、「あい」ランド推進協議会及び市町等と連携し、高齢者のニーズに応じた講座を開催した。新型コロナ対策として、これまでのケーブルテレビでの配信本数を増やすとともに、新たにWeb講座を開講した。 (R1受講者数:80人) ・シルバー大学校:美馬校36人/定員35人 東みよし校31人/定員35人 ・大学院ICT講座:東みよし校13人/定員15人 (R2受講者数:29人) ・シルバー大学校:美馬校9人/定員15人 東みよし校20人/定員20人 ・大学院ICT講座:開講なし (R3受講者数:50人) ・シルバー大学校:美馬校16人/定員35人 東みよし校24人/定員35人 ・大学院ICT講座:東みよし校10人/定員15人</p>	
		●県健康福祉祭西部サテライト大会参加者数 ⑰700人* → ⑲～㉒年間700人以上 *過去4年平均	700人	700人	700人	700人	916人	493人	705人	100%			<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、コロナ禍においても高齢者の学習の機会を提供し、生きがいづくりの促進や社会貢献活動を推進する人材の養成に寄与した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> R3年度の入学生は、「R2年度入学予定者のうちR3年度に入学希望のあった者」に限られ、追加募集がなかったため。</p>	
	DX	●シルバー大学校（美馬校・東みよし校）・大学院ICT講座（東みよし校）の受講者数 ⑰88人（定員85人） → ⑲～㉒年間85人以上	85人	85人	85人	85人	80人	29人	50人	58%			<p><新型コロナの影響> ③感染対策</p> <p><新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法 ・オンライン講座を活用</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> Web講座の増設などオンラインを活用した講座の充実を積極的に図ることにより、高齢者の生きがいづくりと社会貢献活動を推進する人材を養成する。</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
69		年齢や性別等を問わず、誰もが学びを通じて生きがいを創出できる地域づくりを目指して、ニーズに合った様々な講座を企画し、実施します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 幅広い世代を対象にした様々な講座をオンラインを活用しながら実施した。 ・吉野川でのウォータースポーツや剣山での登山など豊かな自然を体験する講座 ・うだつの町並みや世界農業遺産など地域の歴史・文化を学ぶ講座 等 R1 15回開催・参加者延べ397人 R2 15回開催・参加者延べ351人 R3 14回開催・参加者延べ202人</p> <p>2 にし阿波の豊かな自然や地域の魅力、防災教育などを幅広く学べるよう、高校生以下を対象として、エコサイエンス教室や、河川環境学習、防災体験学習などをオンラインを活用しながら実施した。</p>		
	DX	●新あわ学講座の開催 ⑰14回 → ⑲～⑳年間14回以上	14回	14回	14回	14回	15回	15回	14回		100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、親子連れから高齢者まで幅広い世代の方に参加いただき、アンケートでは90%を超える参加者から「非常に良かった」「良かった」との評価をいただいた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、地域の自然や歴史・文化を活かし、年齢や性別を問わず幅広く参加できる講座を企画・実施する。</p>		
		●講座参加者の満足度 ⑰80% → ⑲～⑳年間80%以上	80%	80%	80%	80%	95%	95%	93%		100%			
	DX	●こども向けの講座の開催 ⑰ → ⑳年間50回以上		30回	50回	50回	—	65回	86回		100%			
70		相談や緊急時の対応など、障がい者の地域生活を支援する拠点を設置することにより、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。	推進	→	→	→					—	<p><具体的な取組の内容></p> <p>障がい者が地域で安心して暮らせる拠点施設として、障がい者が共同生活できるグループホーム、ショートステイ施設、相談室などに防災機能（福祉避難所）を付加した地域生活支援拠点施設の整備に向け、関係団体への支援を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>令和3年3月1日に、県内初となる地域生活支援拠点施設「青空」が開所した。</p>		
		●地域生活支援拠点の設置 ⑰ → ⑳設置		設置			—	設置	—		—	<p><今後の取組方針></p> <p>市町や関係団体と連携して、地域生活支援拠点施設「青空」が持つ機能の利用促進を図ることにより、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを支援する。</p>		
71		障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者を支える企業ネットワークの活動を支援し、障がい者の就労支援体制の充実や人材育成を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」と連携して研修会を開催し、会員企業における障がい者への理解の増進と、企業と障がい者との就職マッチングの促進を図った。 ・「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」会員企業 56事業所 (R4.3現在)</p> <p>2 管内市町障がい者自立支援協議会において、新規就労の増加に向けた連携強化を図るとともに、オンラインを活用しながら、障がい者や関係機関を対象とした研修会を開催した。</p>		
		●就職を希望する障がい者とのマッチングに参加した企業数 ⑰8社 → ⑲～⑳年間10社以上	10社	10社	10社	10社	13社	10社	10社		100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、企業の障がい者への理解を深めることができ、障がい者の就労促進に寄与した。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」の活動を支援するとともに、オンラインを活用しながら会員企業に対して必要な研修を実施する。</p>		
	DX	●障がい者や関係機関を対象とした研修会等の開催回数 ⑰6回 → ⑲～⑳年間6回以上	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回		100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上 B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
72		障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 「にし阿波農福連携推進連絡会議」の開催 (R1) 地元企業や障がい者施設、県民局で構成するにし阿波農福連携推進連絡会議において、障がい者の農業就労の推進に向けた検討を行った。 関係者への個別巡回聞き取り調査 (R2、R3) 農福関係者へ今後の進め方について聞き取り調査を実施し、関係者間での情報共有を図った。 農福連携コンソーシアム設立 (R3、6月) JA及び福祉施設で農福連携を一層推進するための実働組織を設立。農福連携の6次産業化商品づくりとして、「乾燥カットねぎ」の商品が完成した。また、販路開拓に向けた調査・研究を行った。 農福連携活動に対する個別支援 (福)池田博愛会 箸蔵山荘 (R1～R3) (時期:4～3月) ドクダミ、サツマイモ、そばの栽培指導 (R3) (時期:11月) さつまいもの加工指導 (福)三好やまなみ会 ワークサポートやまなみ (R1～R3) (時期:5～12月) 花(パンジー)、野菜苗の栽培指導 (R3) (時期:6～12月) ネギの加工指導 (福)十字会 工房ヴィレッジ (R1～R3) (時期:5～12月) 野菜苗等の栽培指導 (R3) (時期:6～12月) 加工用ネギ苗の栽培指導 (福)カリヨン れもん徳島 (R2～R3) (時期:5～11月) そばの栽培指導 		
		●「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ⑰18人 → ㉒40人	25人	30人	35人	40人	25人	30人	35人	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、障がい者施設の農業参加がスムーズに進み、野菜・花苗の栽培や地域特産品の生産活動を通じて、障がい者就労者数や6次化商品開発数が増えた。 R1 25人（箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ5人、工房ヴィレッジ5人） R2 30人（箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ5人、工房ヴィレッジ5人、れもん徳島5人） R3 35人（箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ10人、工房ヴィレッジ5人、れもん徳島5人）</p> <p>6次化商品の開発件数（累計）3件（ドクダミ茶、干し芋、乾燥カットねぎ）</p>		
		●6次化商品の開発件数（累計） ⑰－ → ㉒4件			3件	4件	－	－	3件	100%	100%	<p><今後の取組方針> 農家と連携した新たな仕事づくりの試行、6次化商品の開発や販路開拓を通じ、障がい者の活躍の場を広げ、就労を促進する。</p>		
73		障がい者の生きがいづくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核として、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携しながら、障がい者スポーツの普及に向けた環境づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」を定期開催し、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなど関係機関との連携強化を図った。 障がい者の生きがいや健康づくりを推進するため、「にし阿波・チャレンジドフットサル交流会」やオンラインによる「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」を開催し、パラスポーツの普及に向けた機運の醸成を図るとともに、「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」の動画をSNSにアップし、パラスポーツの魅力発信に取り組んだ。 また、「ユニバーサルスポーツ」のために購入した備品を用いて、障がい者の生きがいづくりや健康増進に向けた「美馬市身体障がい者グラウンドゴルフ大会」が実施された。 ○交流会等への参加者数の合計 (R1 130人、R2 115人、R3 210人) ・にし阿波・チャレンジドフットサル交流会 (R1 50人、R2 42人) ・にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会 R1 (走り幅跳び) 80人 R2 (車椅子テニス) 30人、 R3 (デフサッカー、オンライン参加131人含む) 164人 ・美馬市身体障がい者グラウンドゴルフ大会 (R2 43人、R3 46人) 徳島県スポーツ協会と連携して、「障がい者スポーツサポーター養成講習会」を開催し、障がい者スポーツの推進に関わる人材育成を図った。 ・障がい者スポーツセミナー (R1 40人) ・障がい者スポーツサポーター養成講習会 (R1 20人、R2 31人) ・障がい者スポーツサポーターフォローアップセミナー (R3 中止) 		
	DX	●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 (オンラインでの参加者を含む。) ⑰－ → ㉒年間200人以上	100人	100人	200人	200人	130人	115人	210人	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、障がい者の有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境づくりを推進した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、協議会を核として、関係機関と連携しながらオンラインを活用した交流会の開催などを通じて、パラスポーツの普及に向けた取組を推進する。</p>		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
74		生活保護受給に至る前段階の生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談窓口へ確実につなげる支援ネットワークを強化するとともに、自立相談支援にあたる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 市町や関係団体とともに生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催し、効果的な連携方法や先駆的な取組などについて意見交換を行った。 また、市町や関係団体と連携し、生活困窮者自立支援スキルアップ研修会を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、支援ネットワークの強化が図られ、実務担当者の人材育成の推進に寄与した。 特に、支援ネットワークの強化により、家庭で余っている食品等を生活困窮者に効率的に配布する「フードバンク・にし阿波」が開設された。</p>		
		●西部圏域生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催 ⑰1回 → ⑲～㉒年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回		100%		100%	<p><今後の取組方針> 引き続き、支援ネットワーク会議と支援スキルアップ研修会を実施し、支援ネットワークの強化と自立相談支援にあたる人材の育成を推進する。 また、「フードバンク・にし阿波」の効果的な運用や広報について、引き続き意見交換を行い、今後の取組に反映させていく。</p>		
		●生活困窮者自立支援スキルアップ研修会への参加人数 ⑰25人 → ⑲～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	34人	30人	35人	100%					
	GX	●「フードバンク・にし阿波」の開設 ⑳開設				開設	-	-	開設	100%					
75		生活保護受給者に対する自立支援プログラムを活用し、受給者の自立促進を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 生活保護受給者の自立支援プログラムを活用して、就労相談員、ハローワークなどの関係機関と連携し、自立に向けた就労支援を実施した。 ・自立支援プログラムによる就職率 (R1) 就職者数 7人/自立支援プログラム策定件数：9件 (R2) 就職者数 8人/自立支援プログラム策定件数：11件 (R3) 就職者数 4人/自立支援プログラム策定件数：6件</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組により、西部圏域における相談支援体制の充実を図るとともに、就労支援を通じて、生活保護受給者の自立促進に寄与した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 支援対象者に就労意欲があっても、自身の体調不良や家庭環境の悪化などにより、就労条件が合わない場合が多いため。</p>		
		●自立支援プログラムを活用した生活保護受給者の就職率 ⑰66%* → ⑲～㉒年間70%以上 *過去4年平均	70%	70%	70%	70%	77%	72%	66%	94%	94%		<p><課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、就労相談員やハローワークなどの関係機関との連携を強化し、個々の生活保護受給者に応じた就労支援を行うことにより、自立促進を図る。</p>		
76		公共施設、ショッピングセンター、病院、銀行などに設置された身体障がい者等専用駐車場の適正利用を図るため、パーキングパーミット（身体障がい者等専用駐車場利用証）の交付を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 パーキングパーミット制度について、障がい者団体や妊産婦などへ利用促進に向けた周知啓発を実施するとともに、店舗に協力依頼するなど駐車スペース協力事業所の拡大を図った。 2 徳島県ホームページや「はぐくみネット」に掲載するとともに、障がい者手帳新規取得者や母子健康手帳取得者に対し、市町を通じて周知啓発を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、身体障がい者等専用駐車場を必要とする方が、施設を利用しやすくなる環境づくりを推進した。</p>		
		●パーキングパーミットの交付件数（累計） ⑰1,761件 → ㉒3,200件	2,200件	2,700件	2,950件	3,200件	2,503件	2,837件	3,137件	100%	100%		<p><今後の取組方針> 引き続き、積極的に制度説明を行うなど、パーキングパーミット制度の周知広報を図るとともに、協力事業所の拡大を図る。</p>		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
77		都市計画区域において、西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 西部圏域の3区域「池田・貞光・脇」において、R4年3月に「都市計画区域マスタープラン」の見直しを行った。</p> <p>※都市計画区域マスタープランとは、都市計画法第6条の2に位置づけられている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」であり、全ての都市計画区域で定められている。西部圏域では「池田・貞光・脇」の3区域でH16年に策定され、今回見直しを実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成の促進が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 「デンタル社会」「グリーン社会」の推進など新たな視点を盛り込み見直しを行った「都市計画区域マスタープラン」に基づくまちづくりについて、関係市町と連携して推進する。</p>		
	DX GX	●西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し数 ① → ② 3区域			3区域		-	-	3区域	100%	100%			
78		「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	推進	→	→	→	推進	推進	推進	-	-	<p><具体的な取組の内容> 道路や公共建築物のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。 R1 1箇所（主要地方道観音寺池田線・三好市池田町マチ） R2 1箇所（主要地方道鳴門池田線・三好郡東みよし町足代（足代小学校付近）） R3 1箇所（主要地方道鳴門池田線・美馬市脇町木ノ内～野村）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進、及び担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成を図った。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、UD点検を実施し、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。</p>		

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	92% 92% = (100% × 15 + 94% + 79% + 0%) / 18	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
79	糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するため、関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで、各世代に応じて、運動習慣の定着や食習慣の改善に向けた取組みを進めます。	推進	→	→	→					C	<p><具体的な取組の内容等></p> <p>1 運動習慣の定着や食生活改善に向け、「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」と共催で「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」を開催し、県で開発した健康アプリ「テクとく」を活用したウォーキング教室や啓発を実施した。 (R1) 講演・インターバル速歩・健康相談 126名 (R2) 「テクとく」を活用したウォーキング教室 78名 (R3) 「テクとく」を活用したウォーキング教室 77名</p> <p>2 高齢者の糖尿病対策をすすめるため、介護施設職員等を対象とした研修を行い、「にし阿波・糖尿病サポーター」を養成した。(R2、3年度はWEB活用)</p> <p>3 住民の自主的な健康づくり活動を支援するため、運動や食生活の改善に向けた出前講座を実施した。また、教育機関と連携し、生活習慣病予防のための健康教育を実施した。 (R1) 学校746名受講、事業所8カ所 118名 (R2) 学校472名受講、事業所8カ所 190名 (R3) 学校579名受講、事業所8カ所 145名</p> <p>4 「にし阿波・野菜食べようデー」における取組を推進し、関係機関に対して、野菜摂取量アップや食環境づくりに関して重点的に働きかけ、飲食店をはじめとする登録事業所の拡大を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>糖尿病死亡率の改善には、長期間の対策が必要であるが、以上の取組等により、住民の健康意識の醸成や人材育成を図り、運動習慣の定着や食生活の改善に向けた環境づくりが推進できた。</p> <p><未達の要因及び課題※1></p> <p>死亡率は、人口10万人あたりの率で示されるが、西部圏域は母数である人口が少ないため、値の変動が大きい。また、新型コロナの影響を受けた巣ごもりによる運動不足や医療機関受診控えの可能性も考えられる。</p>		
	●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）【主要指標】 ⑰26.0 → ⑱～㉓改善	改善	改善	改善	改善	25.5	29.1	R5年度にR3実績値で評価する		0% ※4			
DX	●「にし阿波・糖尿病サポーター」養成者数（累計）（オンラインでの受講者を含む。） ⑰ → ㉓60人	15人	30人	45人	60人	15人	31人	51人		100%			
	●教育機関と連携した健康教育の実施校数（再掲） ⑰14校 → ⑱～㉓年間15校以上	15校	15校	15校	15校	22校	17校	22校		100%			
	●野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所の登録数（累計） ⑰86事業所 → ㉓105事業所	90事業所	95事業所	100事業所	105事業所	93事業所	95事業所	101事業所		100%			
										75%	<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動不足の解消のため、事業所と連携した運動習慣の定着に向けた啓発、ウォーキング教室の開催を行う。 市町と連携して、糖尿病性腎症を予防するため、必要な方に医療機関を受診するよう啓発を行う。 「西部地域における調査研究に基づく効果的な事業」を推進する。 新たな事業を推進するためのキックオフ研修会を実施 事業を展開するための検討会および事例検討会を実施 調査結果を活用した普及啓発を展開 「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」「にし阿波・野菜食べようデー」などの機会を活用し啓発するとともに、西部圏域の店舗、事業所、団体を「にし阿波健康づくり事業所」として募集し、健康づくりのための環境整備の推進を図っていく。 学校と連携して「デジタル教材」を活用した健康教育を推進する。 <p><R3→R4改善見直し内容※3></p> <p>●デジタル教材を活用した健康教育の受講者数【新規】 ⑰ → ㉓年間150人以上</p> <p>※4 ●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）の「数値目標ごとの達成率」については、R2年度の実績値によるもの。</p>		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
80		歯科医師会や教育機関等と連携を図り、障がい児（者）の歯科対策を含め、子どもから高齢者までのむし歯・歯周病予防など、歯・口腔の健康づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 出前講座や高校祭等に出向き、各世代毎に、ブラッシング指導や歯科検診の重要性、全身疾患との関わりを啓発し、口腔の健康づくりを推進した。特に障がい児・者の施設に対して健康教育を実施し、障がいを持つ当事者だけでなく、関係者に対しても口腔保健の重要性を啓発し、施設として口腔保健対策の充実を図れるよう支援した。</p> <p>2 各種イベントにおいても機会を捉えて、歯科コーナーを設置し、パネル展示やパンフレットを配布して周知を図るとともに、歯科相談や保健指導を行い、口腔の健康づくりを推進した。 (R1) 7カ所 (R2) 3カ所（コロナの影響のため、学校祭の中止があった。） (R3) 5カ所</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、子ども・高齢者・障がい児・者に対して、歯・口腔の健康意識の高揚を図った。</p> <p><今後の取組方針> 関係機関と連携し、子ども・高齢者・障がい児・者の歯・口腔に関する健康教育を実施する。 また、むし歯や歯周病予防について、各種イベントにて歯科コーナーを設置するなど、広く住民に普及啓発する。</p>		
		●むし歯・歯周病予防に向けた訪問指導数 ⑰28箇所 → ⑲～㉓年間30箇所以上	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	38箇所	33箇所	32箇所	100%	100%			
81		「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「西部健康防災公園」のパンフレット、ポスター、ホームページを作成し、県内外へ情報発信を行った。</p> <p>2 令和元年度に「西部健康防災公園利活用モデル支援事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。</p> <p>3 西部防災館において自主防災組織活性化研修（避難所設営）等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、コロナ禍においても、誰もが気軽にスポーツに取り組める地域の「健康づくりの拠点」として、「西部健康防災公園」の利活用を推進することができた。</p> <p><今後の取組方針> 「西部健康防災公園」の更なる情報発信に努め、より一層の利活用に繋げる。 また、西部防災館を含めた西部健康防災公園の利活用を推進し、防災リーダーとしての活躍が期待される自主防災組織メンバーや防災士等のスキルアップを支援するなど、引き続き、「平時と災害時」双方の防災拠点機能を活用し、地域防災力向上に努める。</p>		
		●「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 ⑰91,772人 → ㉓年間10万人以上	10万人	10万人	8万人	10万人	14.7万人	6.1万人	8.1万人	100%	100%			
	DX	●オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座等実施回数（再掲） ⑰— → ㉓年間45回以上	45回	45回	45回	45回	129回	94回	113回	100%	100%			
82		たばこ、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及と受動喫煙防止対策など、たばこの煙のない、おいしい空気のにし阿波づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 学校保健と連携し、喫煙防止講座を開催するなど、たばこやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及啓発に取り組んだ。</p> <p>2 地域住民に対する研修会やイベントの開催などを通じて、COPDの認知度アップに向けた啓発を行うとともに、食品衛生協会と連携し、事業所に対する周知を行った。</p> <p>3 半田病院と連携し、妊産婦・家族に対して、パンフレットを活用した啓発普及を行うとともに、R3年度はオンラインを活用し、医療関係者を対象とする研修会を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次世代を担う若い世代の喫煙防止に関する意識の向上を図ることができた。 また、医療関係者と妊産婦・家族への禁煙及び受動喫煙防止指導の重要性について共有することができた。</p> <p><今後の取組方針> 小中学校と連携した出前講座を実施し、家族や親類等へのメッセージカードを書いてもらうことなどを通じて、未成年の喫煙防止や大人の禁煙意識の向上を図る。 R2年4月から多くの飲食店等の施設が禁煙となったため、宿泊施設や飲食店に対して啓発・相談・指導を行い、「健康なおもてなし」ができる環境づくりを推進する。 地域の健康づくりイベントにおいて禁煙相談ブースを設置し、禁煙外来の紹介やCOPDに関する知識を深めるための啓発を行う。</p>		
		●特定健診における喫煙率 ⑰12.9% → ㉓11.5%	12.6	12.3	11.9	11.5	12.3	10.7	R5年度にR3実績値で評価する	100% ※4	100%			
		●小中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施校数 ⑰10校 → ⑲～㉓年間10校以上	10校	10校	10校	10校	17校	16校	20校	100%	100%			
		●飲食店等を対象とした受動喫煙防止に関する啓発活動回数 ⑰— → ⑲～㉓年間8回以上	8回	8回	8回	8回	8回	8回	8回	100%	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
83		自殺予防など、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図るため、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりや相談機関への橋渡しができる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「はあとケア相談会」を開催するなど、気軽に相談できる機会を提供した。 (R2 469件 R3 317件) ※感染拡大防止のため対面相談が難しく電話相談(932件)で対応した。</p> <p>2 「おせっかい塾」を開催し、周りの方に声をかけあえる人材を養成した。 (R2 53人、R3 142人)</p> <p>3 地域住民や関係機関に向けた「自殺予防サポーター養成講座」を開催し、人材育成を図った。(R2 236人、R3 187人)</p> <p>4 管内の高校生を対象に「こころのピアスタッフ養成講座」を開催し、人材育成を図った。(R3 10人)</p>		
		●「はあとケア相談会」等における相談支援件数 ①7400件 → ⑱~㉓年間400件以上	400件	400件	400件	400件	421件	469件	317件		79%	<p>94%</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、身近な場所で相談できる環境づくりや地域の人材育成を通じて、相談支援体制の充実強化を図った。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、対面相談が減少したことによる。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 電話相談を活用し、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図る。また、相談機関に橋渡しができる人材育成に取り組む。</p>		
		●「おせっかい塾」等の人材養成講座受講者数 ①100人 → ⑱~㉓年間100人以上	100人	100人	100人	100人	104人	53人	142人		100%			
		●自殺予防サポーター数（累計） ①5,226人 → ㉓7,200人	6,200人	6,300人	7,000人	7,200人	6,603人	6,839人	7,026人		100%			
		●高校生の「こころのピアスタッフ」養成者数 ① - → ㉑~㉓年間10人以上			10人	10人	-	-	10人		100%			
84		ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、「ひきこもり地域支援センター『きのぼり』西部サテライト」やNPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ひきこもりがちな当事者や家族に対し、気軽に相談できる機会を提供した。感染予防対策として、対面に拘らず、電話による相談の充実を努めた。 (R2) 相談53件のうち電話相談36件 (R3) 相談50件のうち電話相談25件</p> <p>2 R2年度に開設した「ひきこもり地域支援センター『きのぼり』西部サテライト」で相談や家族教室を行うことにより、相談支援体制の充実と利用者の利便性向上に努めた。</p> <p>3 ひきこもり支援に関わるNPO法人と連携し、個々の事例や家族への関わり方を検討するなど、関係者のスキルアップに努めた。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組により、個別支援をはじめとするひきこもり支援対策の充実を図った。</p> <p><今後の取組方針> 地域に潜在するひきこもり当事者や家族に対し、市町の広報誌などを活用して広く相談先を周知するとともに、個別相談や訪問活動による個別支援の充実を図る。 ひきこもり支援のための関係者会議やひきこもり事例検討会の開催を通じて、関係者のスキルアップと関係者間での連携を深める。 ひきこもり地域支援センター「きのぼり」西部サテライトやNPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図る。</p>		
		●ひきこもりに関する相談支援件数 ①38件 → ⑱~㉓年間40件以上	40件	40件	40件	40件	44件	53件	50件		100%	100%		
85		在宅医療の充実を図るため、地域医療の理解促進や保健・医療・福祉の連携推進に向けた人材育成を進めるとともに、関係機関による救急医療対策連絡協議会の開催などを通じて、県立三好病院を核とした救急医療連携体制の強化に努めます。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 地域医療の課題について理解を深めるとともに、地域医療を支援するリーダーを養成するため、地域医療支援リーダー養成講習会を開催した。 (R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>2 在宅医療・介護連携に関する課題の広域的な解決を図るとともに、人材のスキルアップを図るため、関係者による西部圏域市町連携会議を実施した。(R2年度発足) (R2: 2回 53人 R3: 2回 36人)</p> <p>3 地域医療に関する人材育成を図るため、各種研修会を実施した。 ・口腔ケア R1:1回 36人 R2:1回 18人 R3:2回 45人 ・認知症・脳卒中 R1:1回 55人 R2:1回 37人 R3:1回 59人 ・糖尿病・食事療養 R1:1回 60人 R2:2回 22人 R3:2回 41人</p> <p>4 地域における救急医療体制を確保するため、救急医療対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、在宅医療を担う関係機関の連携や人材育成に寄与した。また、関係機関との情報交換を通じて救急医療体制の強化を図った。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 感染拡大防止のため、R2年度は養成講習会の開催を中止した影響で養成者数（累計）が伸びなかった。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> より幅広い層に参加してもらえるよう、オンラインを活用したハイブリッド方式での開催を推進し、引き続き、地域医療を支援するリーダーの養成に努める。</p>		
		●地域医療支援リーダー数（累計） ①279人 → ㉓430人	310人	390人	410人	430人	369人	369人	388人		94%	<p>98%</p>		
	DX	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数（オンラインでの受講者を含む。） (再掲) ①151人 → ⑱~㉓年間160人以上	160人	160人	160人	160人	151人	130人	181人		100%			
		●救急医療対策連絡協議会の開催回数 ①2回 → ⑱~㉓年間2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回		100%			

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	94% 94% = (100% × 18 + 97% + 93% + 91% + 80% + 75% + 42%) / 24	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満G)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
86		日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的にを行い、伝統食材を活用した「もうかる農業」、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「にし阿波の傾斜地農耕システム」と、その象徴品目「雑穀」を未来に継承していくため、にし阿波における世界農業遺産を巡る取組を発信するフォーラム等を開催した。 R2：世界農業遺産にし阿波雑穀振興大会及びシンポジウム（R3.2月） （一部事前収録し、当日の催しと併せてインターネットで配信） R3：にし阿波地域の雑穀食文化講演会（R3.11月） にし阿波ユースシンポジウム（R4.3月） （全編事前録画し、インターネットで配信）</p> <p>2 「世界農業遺産ブランド」認証については、計6回の募集、認証を実施した。 R1：32件（6月19件、12月13件） R2：49件（7月32件、12月17件） R3：7件（7月2件、12月5件） ブランド認証された農産物や加工品の販売促進のため、とくしまマルシェや県下最大級の直売所であるJA東とくしまのあいさい広場で、ブランド認証品のPRや試食販売を行った。また、生産者と県内の飲食店事業者をつなぐマッチング交流会を開催し、農産品の販路開拓の支援を行った。</p> <p>3 とくしま農林漁家民宿経営者へ衛生対策等の研修会を実施し、より安全・安心な受入体制の整備を支援した。（R1、R2） また、コロナ収束後の宿泊者数の回復を目指し、SNSを活用した情報発信や災害時の危機管理対応など、スキルアップのための研修会を実施した。（R3）</p> <p>4 そばの栽培拡大に向けて、春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい系統の選定や、改良型収穫機の現地実証を行った。（R1） R1の実証結果をもとに、収穫の機械化に向けて、は種時期や施肥の改善による、さらなる倒伏対策の検証を行った。（R2、R3）</p> <p>5 ごうしゅいもの栽培拡大については、8月に植付、12月に収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。（R1） また、低標高地で種芋生産体制を整え、農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大を図った。（R2） 農林漁家民宿経営者を対象とした栽培講習会の開催や、秋作を含めた栽培層の作成・配布、低標高地での展示ほ設置など、栽培拡大のための支援を行った。（R3）</p> <p>6 11月に、県、市町、JA等関係団体が一体となり、新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。（R2） 研修希望者に、先進農家やJA関連会社での実技研修、土づくりや農業安全使用等の座学研修（オンライン併用）を行い、新規就農者の育成・定着を図った。（R3）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 「世界農業遺産」「食と農の景勝地（SAVOR JAPAN）」を核とした、持続力のある地域経済の実現に向けた取組を図った。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、加工業者と生産者とのマッチング機会減少などにより、商品開発に向けた事業者の動きが鈍化したため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 感染症対策を徹底するとともに、オンラインによる商談会やマッチング交流会を積極的に実施することで、新たな「世界農業遺産ブランド」認証品の開発を支援する。</p> <p><R3→R4改善見直し内容※3> 日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的にを行い、伝統食材やインターネット販売等を活用した「もうかる農業」、「農泊」を通じた交流人口の拡大及び次世代への継承を推進します。</p> <p>●「徳島・にし阿波農泊推進フォーラム」（仮称）の開催（再掲）【新規】 ⑰ → ⑳開催</p>		
	DX	●オンライン等を活用した世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計） ⑰ → ⑳3回		1回	2回	3回	—	2回	4回		100%			
	GX	●「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計） 【主要指標】 ⑰ → ⑳100件	20件	40件	90件	100件	32件	81件	88件	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法・加工業者と生産者とのマッチングにオンライン化を推進	97%			
		●とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数 ⑰ → ⑳年間3回以上			3回	3回	—	—	6回		100%			
	GX	●「世界農業遺産」の戦略品目であるそば販売作付面積 ⑰28.7ha → ⑳33ha	30ha	31ha	32ha	33ha	30.3ha	31.5ha	32.5ha		100%			
	GX	●「世界農業遺産」の戦略品目であるごうしゅいものを栽培する農林漁家民宿等の数 ⑰25戸 → ⑳50戸	35戸	40戸	45戸	50戸	39戸	40戸	45戸		100%			
		●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設（再掲） ⑰ → ⑳創設		創設			—	創設	—		—			
	DX	●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数（再掲） ⑰ → ⑳年間5人以上			5人	5人	—	—	5人		100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
87		世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどとの交流活動を、万全の衛生対策をとりながら推進します。	推進	→	→	→						B	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 SDGs実践の場である「にし阿波」の特色ある伝統的な農業（世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」）について、地元小中高校生の理解を深めるため、出前授業、農作業体験、学生による課題解決や調査研究を実施した。 R1 5回（美馬市1回、三好市1回、つるぎ町1回、東みよし町2回） R2 14回（美馬市5回、三好市3回、つるぎ町4回、東みよし町1回、にし阿波全域1回） R3 11回（美馬市2回、三好市1回、つるぎ町5回、東みよし町2回、にし阿波全域1回）</p> <p>2 にし阿波の傾斜地農耕や伝統料理に卓越し、食と農の分野で活躍している方を「徳島・にし阿波・食と農の名人」として認定するとともに、「名人」による傾斜地農耕や伝統料理の継承活動を支援した。 (R1 5人、R2 4人、R3 4人)</p> <p>3 国際的なNGO活動である「国際ワークキャンプ」、とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業を活用して地域住民との協働活動を行う「世界農業遺産応援し隊」との交流によるにし阿波ならではの農産物の収穫活動や農泊の支援活動、集落道の整備活動を行った。 R1 13件（国際ワークキャンプ5件、世界農業遺産応援し隊8件） R2 9件（国際ワークキャンプ6件（日本人のみ）、世界農業遺産応援し隊3件） R3 6件（世界農業遺産応援し隊6件）</p>	
	GX	●ニューノーマルに対応した幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数（再掲） ⑰ → ⑲～⑳年間 4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	14回	11回		100%		<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、次代を担う人材育成や「にし阿波」に興味と愛着を持つ関係人口の創出が図られ、「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全につながった。</p>	
		●「にし阿波・食と農の名人」認定数（累計） ⑰ → ⑳ 32人	20人	24人	28人	32人	21人	25人	29人		100%	80%	<p><未達の要因及び課題※1></p> <p>渡航制限により、外国からのボランティアが参加できなかったことや、国内からのボランティア希望者はいたが、受入れ側の農業規模縮小により断ったため交流活動件数が減少した。</p>	
		●ニューノーマルに対応した国内外からのボランティア等との交流活動件数 ⑰ → ⑳年間 16件	10件	12件	14件	16件	13件	9件	6件	<p><新型コロナの影響></p> <p>①往来自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応></p> <p>A) 延期・中止 ・感染拡大防止のため、協働活動の開催を一部中止</p>	42%		<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>オンラインによる交流や感染防止対策をしながら国内外からのボランティア等との交流による農業・農村景観の保全を推進することにより、「にし阿波の傾斜地農耕システム」の継承に取り組む。</p>	
88		世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」など、高齢化、人手不足の地域の活性化を図るため、社会貢献に積極的な団体「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と農山村の住民をマッチングさせ、協働活動を推進します。	推進	→	→	→						C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1) 9件の協働活動を実施し、参加者の内訳は協働パートナーが179名、地元参加人数が80名、計259名で活動を行った。</p> <p>(R2) はっさく収穫やきのこの植菌作業の農作業支援や農村舞台の設営・運営など19件の協働活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4件の実施となった。参加者の内訳は協働パートナーが126名、地元参加人数が37名、計163名で活動を行った。</p> <p>(R3) はっさく収穫やきのこの植菌作業の農作業支援や農村舞台の設営・運営など11件の協働活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、6件の実施となった。参加者の内訳は協働パートナーが83名、地元参加人数が50名、計133名で活動を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、にし阿波農山村の保全や、協働活動の活性化を図った。</p> <p><未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のため、主催者が協働活動の開催を中止し、協働活動実施数が減少した。</p>	
		●ニューノーマルに対応した農山漁村（ふるさと）協働パートナーとの協働活動実施数 ⑰ 5件以上 → ⑲～⑳年間 8件以上	8件	8件	8件	8件	9件	4件	6件	<p><新型コロナの影響></p> <p>①往来自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応></p> <p>A) 延期・中止 ・感染拡大防止のため、協働活動の開催を一部中止</p>	75%	75%	<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>コロナ禍でも継続して協働活動を実施するため、感染対策を徹底して活動を支援するとともに、積極的な活用を促すため農家への周知や、新たな協働パートナーの確保を図る。</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
89		もうかる農業の実現のため、生産規模に応じた経営を推進することにより、圏域の地域特性を活かした「にし阿波型農業モデル」を確立・推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「中核農家モデル」経営体に対して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏秋なすは、個別指導による土づくりや栽培技術向上 ・ブロッコリーは、作期拡大に向け初夏取り作型の導入、密植栽培 ・イチゴは、競争力強化のための収量増や高品質化 ・ブドウは、新規就農者に冬野菜の導入による収益増、適正な施肥管理 ・畜産は、畜産協会や民間業者と連携し生産工程管理、衛生管理を支援した。 <p>(R1 4経営体、R2 6経営体、R3 6経営体)</p> <p>2 「女性・高齢者モデル」農家に対して、西部圏域内の直売所の増加及びJA美馬の「かあちゃん野菜」の推進活動に併せて、JAと連携して栽培講習会を開催し、新規栽培者の掘り起こしや新規品目（きゅうり・オクラ・種なしピーマン等）の栽培に向けた検証を行った。</p> <p>(R1 2戸、R2 6戸、R3 4戸)</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、「にし阿波型農業モデル」の定着を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>「にし阿波型農業モデル」については、中山間地域で傾斜地の多い零細な経営基盤の中、長い時間をかけて指導・定着してきた経営類型モデルである。今後も、農家所得の向上、新規就農者の育成確保を図るため、「にし阿波就農・移住応援隊」、市町、JAと連携し、「にし阿波型農業モデル」を推進する。</p>		
		<p>●中核農家モデル（年間所得500万円を目指したモデル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①夏秋なす+ブロッコリーなど ②夏秋いちご+促成（冬春）いちごなど ③ぶどう+露地野菜など ④畜産（肉用牛、酪農、養鶏） <p>中核農家モデル経営体数（累計）</p> <p>①730経営体 → ②755経営体</p>	40 経営体	45 経営体	50 経営体	55 経営体	40 経営体	46 経営体	52 経営体		100%			
		<p>●女性・高齢者モデル</p> <ul style="list-style-type: none"> ①いんげん+ピーマンなどの野菜（かあちゃん野菜等） ②山菜+かんしょ（加工用）または雑穀・薬用植物など ③そば+ごうしゅいもなど <p>女性・高齢者モデル数（販売額50万円以上）（累計）</p> <p>①70戸 → ②120戸</p>	105戸	110戸	115戸	120戸	105戸	111戸	115戸		100%			
90		集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。（再掲）	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>市町毎に農作物を被害する「有害鳥獣の捕獲」、侵入防止柵の設置等による「防護対策」、電動エアガンの導入等による「追払活動」に取り組んだ。</p> <p>1 防護対策：地域の被害状況に応じた防護柵、電気柵、捕獲檻を設置した。</p> <p>(R1 10集落、R2 9集落、R3 5集落)</p> <p>2 鳥獣被害対策：集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落を育成した。</p> <p>R1 4集落：つるぎ町（三木枋、猿飼）、東みよし町（畑・法市、泉野）</p> <p>R2 5集落：つるぎ町（捨子谷、長瀬、平良石、剪宇）、東みよし町（毛田）</p> <p>R3 4集落：つるぎ町（川見、日浦、下剪宇、捨子谷南）</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、集落の鳥獣被害防止を図った。</p>		
		●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計）	170集落	175集落	180集落	185集落	172集落	181集落	186集落		100%			
		●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計）	10集落	14集落	18集落	22集落	11集落	16集落	20集落		100%		<p><今後の取組方針></p> <p>鳥獣被害防止対策は、農家自ら行動することが必要であるため、今後も、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①集落点検や集落関係者の意識啓発 ②獣道付近の刈り払いによる緩衝帯の設置 ③電気柵、防護柵などハード施設の導入 ④集落でのモンキーダッグの導入 <p>など、関係機関と連携を図りながらソフト・ハード両面から総合的な対策を推進する。</p>	
91		6次産業化に関する機械やハウスの導入等、にし阿波ならではの地域資源を活用し、中山間農業の活性化を図るためきめ細やかな対策を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>にし阿波農業の持続的発展と農山村の活力創出に向けた取組を一層推進するため、各種農業用機械・施設の導入を支援した。</p> <p>(R1) 10件（水稲苗供給管理施設、ロボットトラクタ、スピードスプレーヤー（自走式防除機））</p> <p>(R2) 10件（収量・水分含量自動計測コンバイン、真空脱気装置、食品乾燥機、光選別機、個袋計量機）</p> <p>(R3) 12件（柚子搾汁施設整備一式、遠赤外線乾燥機、アシストスーツ、IoTを活用した鶏舎整備一式、ワイン製造機一式）</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、中山間農業の活性化を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>にし阿波の多様な生産環境に合わせた機械・施設の導入が必要である。引き続き、市町、JAと連携し、国補事業や県単事業を積極的に活用し、農業用機械・施設の整備を支援することにより、地域農業の持続的発展等農山村の活力創出に向けた取組をより一層推進する。</p>		
		●農業用機械・施設等の整備数	10件	10件	10件	10件	10件	10件	12件		100%	100%		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
92		産地活力向上のため、農業生産基盤（用排水路・農道等）や農村生活環境基盤（集落道）の整備を図ります。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 産地活力向上のため、農業生産基盤や農村生活環境基盤の整備を推進した。 R1 4集落（農業用水路、揚水機場） R2 4集落（農業用水路、農道、ほ場整備） R3 6集落（農業用水路、農道、ほ場整備）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、計画以上の集落数において受益（事業効果）を発揮することができた。</p>		
		●用排水路・農道等の事業実施により受益を受けた集落数（累計） ①753集落 → ②76集落	64集落	68集落	72集落	76集落	64集落	68集落	74集落	100%	100%	<p><今後の取組方針> 引き続き、産地活力向上のため、農業生産基盤・農村生活環境基盤の早期整備を図る。</p>		
93		スマート農業の普及推進を図るため、ICT技術等の研修や事業の活用により、スマート農業に取り組む経営体の育成を進めます。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 1 農作業の省力化と効率化のため、農作業受託組織に対して、スマート農業技術の導入を支援した。 R1 1経営体（ロボットトラクタ、ほ場管理システム、直進アシスト田植機） R2 1経営体（収量・水分含量自動計測コンバイン、農業散布用ドローン） R3 2経営体（鶏舎環境のモニタリングシステム、ハウス内環境遠隔システム） 2 栽培講習会等で農業散布用ドローンの活用を呼びかけた。</p>		
	DX	●スマート農業に取り組む経営体数（累計） ①2経営体 → ②8経営体	3経営体	4経営体	6経営体	8経営体	3経営体	4経営体	6経営体	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、スマート農業に取り組む経営体の育成を図った。 また、水稻の防除でドローンを活用した農業散布面積が増加した。</p>		
	DX	●ドローンによる農業散布面積 ①1 → ②20ha	5ha	10ha	15ha	20ha	5ha	10ha	30ha	100%	100%	<p><今後の取組方針> スマート農業技術は導入経費が高額であるため、国補事業や県単事業を積極的に活用し、農作業受託組織を中心に導入を図るとともに、スマート農業に取り組む経営体を育成する。</p>		
94		にし阿波農業の担い手を確保するため、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。	推進	→	→	→					B	<p><具体的な取組の内容> 新規就農者の掘り起こしとして、 (R1) 農業研修や雇用就農の受け入れを希望する農家を紹介したパンフレットの作成、東京及び大阪で開催された移住・就農相談会への参加、移住・就農に関心のある都市住民と農業者との交流会の支援を行った。 (R2) 無料職業紹介及び農業研修を案内するホームページを開設し、農業に興味がある人に向けた仕事のマッチング支援や農業研修生の受入れ支援を行った。 (R3) にし阿波就農・移住応援隊と連携し、SNSを活用した「にし阿波の農業・農村」の情報発信、副業的農業者のための研修会の開催、新規就農者と飲食事業者とのマッチング交流会やオンライン商談会による販売支援を行った。</p> <p>新規就農者【農業次世代人材投資事業（経営開始型）受給対象者数】の内訳は、 R1 5名（美馬市3名、三好市2名） R2 5名（美馬市1名、つるぎ町1名、三好市2名、東みよし町1名） R3 4名（美馬市1名、つるぎ町2名、三好市1名）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波農業の担い手確保を図った。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 取組等を通じて5名を育成支援したが、農林水産省による、就農直後の経営確立を支援（5年以内）する「農業次世代人材投資事業（経営開始型）」の対象者は、R3補助要件の変更（前年の世帯所得が600万円を超えた場合は対象とならない）により、内1名は前年の世帯所得が基準超過して対象外となったため。ただし、新規就農者5名の育成はできた。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 新規就農者の掘り起こし及び定着支援が必要である。にし阿波就農・移住応援隊と連携し、情報発信や各種研修会、商談会で積極的にアプローチし、にし阿波農業の担い手確保を図る。</p> <p><R3→R4改善見直し内容※3> 農業の担い手を確保するため、大都市圏の就農希望者に対し、にし阿波地域の農業や暮らしについて発信するとともに、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。</p>		
		●新規就農者育成数 【農業次世代人材投資事業（経営開始型）受給対象者数】 ①5人 → ②19～22年間5人以上	5人	5人	5人	5人	5人	5人	4人	80%	80%	<p><大都市圏における就農希望者向けイベントへの出席回数【新規】 ①1 → ②2回</p>		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
95		にし阿波で生産される農産物の安全・安心の価値を高め、アピールするため、「グローバルGAP」や「とくしま安2GAP農産物認証」などのGAP認証取得を推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> R1年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、上位の「日本版畜産GAP（JGAP（畜産）及びGAP取得チャレンジシステム）」3件（美馬市）の認証取得を支援した。R2、3年度は、取得農家に対する継続支援及び新規の取得推進を図った。 (R1 3件、R2 0件、R3 1件)</p> <p>R3末現在の累計値22件の内訳は、 ・JGAP（畜産）等 3件（美馬市） ・グローバルGAP 1件（美馬市） ・とくしま安2GAP 18件（美馬市12件、三好市6件）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波で生産される農産物の安全・安心の付加価値向上に寄与した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業等業務需要が減少し、GAP取得に係る生産者の動機付けが弱くなり、GAP取得に向けた動きが鈍化したため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 今後とも、生産者に対して、GAPの導入を進めるとともに、新たな取得希望者には、県の相談事業の紹介を行うなど取得に向けた支援を行い、農畜産物の安全性と付加価値の向上を図る。</p>		
		●GAP認証取得件数（累計） ①18件 → ②26件	20件	22件	24件	26件	21件	21件	22件	91%	91%	<p><新型コロナの影響> ④その他（外食産業等業務需要の減少）</p> <p><新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法 ・取引量が増加しているECサイトの活用を推進</p>		
96		産直市の充実・拡大を図るため、合同の農産物フェアや栽培・経営等の研修会により、産直市の活性化を促進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 食品表示や農業適正使用等について学ぶ研修会を開催し、出荷者の知識や生産意欲の向上を図った。 (R1) 美馬管内 ・研修会：3回（世界農業遺産ブランド認証のPR、少量多品目栽培の推進、POP作り研修） ・先進地視察研修：1回（愛媛県農産物の集荷システムについて） 三好管内 ・研修会：1回（栄養表示研修） (R2) 美馬管内 ・研修会：2回（農業適正使用講習会、食品表示研修） 三好管内 ・研修会：3回（農業適正使用講習会、HACCP研修、食品衛生法改正に係る研修） (R3) 美馬管内 ・研修会：1回（食品表示研修） ・先進地視察研修：1回（県内大手直売所3ヵ所） 三好管内 ・研修会：1回（食品表示研修） (R4.4.1 加工食品の原料原産地表示の義務化に伴う研修)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、産直市の売上げは回復した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの産直市が休業や営業時間を短縮せざるを得なかった。また、予定していた視察研修や研修会等も一部中止した。さらに、往來自粛に伴い、地域内外の客が減少したことにより、売上げが目標値に達しなかった。</p>		
		●農産物直売所の売上額 ①9.7億円 → ②10.5億円	10.1億円	10.2億円	10.3億円	10.5億円	10.2億円	9.1億円	9.6億円	93%	93%	<p><新型コロナの影響> ①往來自粛・渡航制限等</p> <p><新型コロナへの対応> A)延期・中止 ・多くの産直市がやむなく休業や営業時間短縮を実施</p>		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
97		にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体への支援により、多様な農産加工品づくりを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体を支援した。</p> <p>(R1)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①農林水産総合技術支援センター「六次産業化研究施設」を活用した新商品試作 ②6次産業化プランナー派遣による商談会用資料の作成支援 ③生産者ニーズに応じた食品表示や販売促進に関する研修会の開催 ④地域の特産品と地元飲食店とのマッチング ⑤にし阿波雑穀ブレンドの商品開発に向け試作品の試食会を開催 <p>(R2)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高校生と連携し、商品パッケージの改良、食の品質や安全性に関心が高い消費者を対象としたレシピ開発、レシピ動画公開によるPR支援 ②新品目であるバターナッツかぼちゃと6次産業化に取り組む事業者とのマッチング支援 ③にし阿波雑穀ブレンドの商品開発支援 ④関係機関が主催するマッチング商談会への参加促進、FCPシートの作成支援 <p>(R3)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①飲食店開業に伴う製造許認可に向けた支援 ②販売商品のパッケージデザインの改良支援 ③県内外飲食店事業者との商談支援 ④雑穀（ヤツマタ）の栽培支援及び新商品の開発支援 ⑤ぶどうワイン製造機器の導入支援 <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、多様な農産加工品づくりを推進した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、にし阿波特産物の推進・拡大を図るため、関係機関と連携し、6次産業化に取り組む組織や個人を育成・支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生産者のニーズに応じた取組の個別支援 ②食品表示、栽培技術等の研修会の開催 ③専門家による加工技術の向上や販路開拓 ④生産者と地元飲食店とのマッチング 	
		●新商品開発件数（乾燥野菜、みまから等） （累計） ⑪ → ⑫ 40件	10件	20件	30件	40件	11件	21件	31件		100%	100%		
98		「にし阿波」ならではの農林産物や6次産業化による加工品の海外輸出への取組を積極的に推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> (R1~R3)</p> <p>ハッサクについてはJA美馬、美馬市、神戸植物防疫所からなるサポートチームを結成し、生産者に、EU基準での栽培管理などの情報提供を行った。</p> <p>また、鶏肉輸出については、海外の流通業者から農場の生産工程管理、衛生管理が求められており、畜産協会等と連携し衛生管理を支援した。</p> <p>(R3)</p> <p>新たな輸出品目としてぶどうを検証し、栽培方法に係る技術支援を行うとともに、ドイツへのハッサク輸出に向けたサンプル出荷に係る支援を行った。</p> <p>また、ハッサクの輸出については、東京都内の輸出業者とハッサク生産者、JA等関係機関とオンラインで打ち合わせを行い、ドイツへのサンプル出荷に繋がった。</p> <p>併せて、ハラール認証を取得した牛肉の輸出に向けたオンライン商談会への参加を促すとともに、輸出事業者とのマッチングを行った。</p> <p>さらに、マレーシアにおいて、県主催で「ハラール牛肉フェア」を開催し、現地飲食店の需要拡大を促進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波地域の農林産物の輸出推進を図った。</p> <p><今後の取組方針> 更なる農林産物の輸出拡大につながるよう、貿易関係者にサンプルを提供するなど、ニューノーマルに対応した輸出支援を行う。</p>	
		●農林産物や加工品等の輸出金額 ⑪ 93百万円 → ⑫ 130百万円	115百万円	120百万円	125百万円	130百万円	127百万円	376百万円	954百万円		100%	100%		
	DX	●オンライン等を活用した商談会の開催回数 ⑪ → ⑫ 3回以上			3回	3回	-	-	3回		100%			

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目2 森林・林業を核とした「地方創生」	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% 99% = (100% × 8 + 98% + 93%) / 10	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
99	地域の林業事業者や木材関連会社の活性化を図るため、路網の開設を進め、伐期を迎えた地域資源である大径材を主力に木材（素材）の生産量を増やします。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 一体的でまとまりのある事業地の確保や高性能林業機械の導入及び稼働計画の作成に対する支援を行った。さらに林業事業者や林業担い手の育成を推進した。また、林道を核とした路網整備に加え、林業事業者が実施する林道を補完し生産効率を高める林業専用道等の林内路網の整備を促進した。 (R1 106km、R2 99km、R3 109km（暫定値）)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、林内路網開設延長は、順調に推移した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 7月～8月にかけての長雨と1月～2月寒波による道路凍結の影響で、生産量の伸び悩みが生じるとともに、新型コロナウイルスの影響により一部作業の停滞が発生した。一方で昨年度から「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材不足により、需要が増加しており、計画的な増産に向け、一体的でまとまりのある事業地や担い手の育成が必要である。</p> <p><課題解決に向けた対応※2> 引き続き、市町、林業事業者等関係者と連携し、事業地の確保、路網整備、高性能林業機械の効率的な稼働、担い手の育成など従来の取り組みに加え、森林環境贈与税を活用した新たな森林管理の仕組による森林整備やIoT、AI等の先端技術を活用し、木材生産量の増大を推進する。</p>	
DX	●素材生産量【主要指標】 ①198,173m ³ → ②253,000m ³	192,000 m ³	204,000 m ³	233,000 m ³	253,000 m ³	217,134 m ³	203,382 m ³	219,000 m ³ (R4.8月末判明)	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法 ・感染予防対策の徹底及びIoT、AI等の先端技術の活用	93%	96%		
	●林内路網開設延長（累計） ①3,425km → ②3,820km	3,550 km	3,620 km	3,720 km	3,820 km	3,641 km	3,740 km	3,849 km (R4.8月末判明)		100%			
100	ドローンやGIS等を活用し資源調査や集約化を進め効率的な施業地確保のため森林経営計画策定を支援します。	促進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 一体的なまとまりのある区域を中心に計画的で適正な森林整備を実施するため、市町や林業事業者が策定する「森林経営計画」について、助言を行った。また、林業事業者を対象に、ドローンの操作研修を実施し、効果的な計画策定を推進した。 (R1 287ha、R2 205ha、R3 260ha（暫定値）)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、効率的な森林の施業と適切な森林の保護を推進した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、土地所有者など関係者への対面での説明が困難となり、円滑な調査に支障をきたした。また、新規の経営計画地の奥地化に伴い、策定面積が伸び悩んでいる。</p> <p><課題解決に向けた対応※2> 森林経営計画の策定を推し進めるためには、奥地での森林資源の把握や路網開設計画の調査を円滑に実施するため、ドローンやGIS（地理情報システム）の有効活用を支援する。</p>	
DX	●森林経営計画の策定面積（累計） ①13,453ha → ②17,500ha	16,000 ha	16,500 ha	17,000 ha	17,500 ha	16,381 ha	16,586 ha	16,783 ha	<新型コロナの影響> ③感染対策 <新型コロナへの対応> B)ニューノーマルの手法 ・感染予防対策の徹底及びドローン、GIS（地理情報システム）の活用	98%	98%		
101	木材生産及び造林面積を拡大し持続可能な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。（再掲）	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 伐採地の造林に必要な経費を支援する「にし阿波循環型林業基金」の充実を図るために、森林組合をはじめとした林業事業者、木材市場、製材業等に広く呼びかけ会員拡大に努めるとともに、林業事業者へ伐採後における植栽の着実な実施を推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 植栽の着実な実施を推進した結果、再造林面積が増加した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、会員拡大等を進めるほか、苗木やシカ食害防止資材の運搬を大型ドローンを活用して実施することでの植栽作業の効率化、素材生産業者と保育事業者との連携強化などの取組により、持続可能な循環型林業の確立を推進する。</p>	
GX	●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ①54ha* → ②年間60ha以上 *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha	59ha	89ha	74ha		100%	100%		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
102		森林の適切な管理を推進するため、様々な世代に対して持続的な林業経営や森林資源の循環利用についての理解を深める普及活動に取り組みます。また、新規林業就業者の確保と併せて、既存林業従事者のスキルアップ研修を行い林業のプロの養成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 管内小中学校での森林林業教室（木工教室）や管内で開催されたイベントにおいて、「移動木育広場」を設置し「木にふれあい、木にまなび、木でつながる」木育の取組を実施した。 (R1 2回、R2 5回、R3 3回)</p> <p>2 フォレストキャンパス等においては、池田高校三好校での出前授業やインターンシップを実施した。 (R1 2件、R2 3件、R3 4件)</p> <p>3 林業事業体、教育機関と連携し管内高校を対象とした出前授業やインターンシップ及び就職ガイダンスに加え、とくしま林業アカデミーの募集活動を支援し、新規就業者の育成を図った。 (R1 16人、R2 16人、R3 19人)</p> <p>4 5年以上の経験者を対象に森林プロフェッショナル研修を開催し、既存林業従事者のスキルアップを図った。 (R1 3人、R2 0人、R3 15人)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林の適切な管理に寄与した。</p> <p><今後の取組方針> 木育広場の設置や森林林業教室の開催によって、木育の取組を推進し、次代を担う子ども達に森林及び林業への理解を深める。 また、林業事業体や教育機関と連携した新規就業者の確保や、皆伐に対応した技術者の養成など、既存林業従事者のスキルアップに取り組む。</p>	
		●次代につながる「木育」普及活動の実施回数（累計） ⑪ → ⑫ 12回	2回	4回	8回	12回	2回	7回	10回		100%			
		●フォレストキャンパス等での林業体験実習件数（累計） ⑪ 7件 → ⑫ 18件	10件	12件	16件	18件	11件	14件	18件		100%			
		●新規林業就業者数（累計） ⑪ 110人 → ⑫ 170人	130人	140人	160人	170人	138人	154人	173人		100%			
		●森林プロフェッショナル育成者数（累計） ⑪ 131人 → ⑫ 160人	145人	150人	155人	160人	144人	144人	159人		100%			
103		「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。（再掲）	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>地域外所有者の増加や森林経営に対する関心の低下から、森林所有者による管理が不十分な森林が増加している。そこで、森林経営管理法（H31.4月施行）に基づき、このような所有者に代わり、市町が主体となり経営管理を推進できることとなった。</p> <p>1 美馬管内 美馬市、つるぎ町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。意向調査は、一般社団法人やましごと工房（R2.11.20設立）が実施した。 (R1 3,688ha、R2 4,501ha、R3 716ha)</p> <p>2 三好管内 三好市、東みよし町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。意向調査は、三好市は市が実施し、東みよし町は「徳島東部・吉野川流域管理システム推進協議会（事務局：徳島森林づくり推進機構）」が実施した。 (R2 1,195ha、R3 2,436ha)</p>	
	GX	●調査計画全体に対する進捗率（美馬管内） ⑪ → ⑫ 25%	5%	10%	15%	25%	9%	21%	23%		100%			
	GX	●調査計画全体に対する進捗率（三好管内） ⑪ → ⑫ 15%			5%	15%	—	—	6%		100%		<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、適切な森林経営管理が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 意向調査の成果を森林整備に繋げるための森林境界（所有界）明確化が必要であり、引き続き、森林環境譲与税を活用した推進について助言を行う。</p>	

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目3 国内外との交流を通じた商工業の振興	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% 100% = (100% × 6) / 6	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
104		地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等国内外の企業関係者を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」において、にし阿波地域発の新商品や新規ビジネスの創出に取り組んだ。 (R1) 地元のものづくり事業者と連携し、欧州向け新商品（桐箱・藍染のクッションカバーなど4点）を開発。 また、欧州の現地事業者と連携し、開発した新商品を欧州の見本市に出品し、販路開拓の可能性を探る現地ニーズ調査を実施。商品の「品質の良さ」が評価され、販路開拓における欧州向けデザインの必要性と重要性など、現地のニーズが把握できた。 (R2) 地元のものづくり事業者及び欧州の現地事業者と連携し、欧州向けデザインの藍染めTシャツを開発。 また、欧州の事業者の現地店舗で、桐の豆下駄等の地元産品を販売し、海外販路開拓の可能性を調査した。 (R3) 地元事業者と連携し、にし阿波産の野菜を使用したスムージーや、にし阿波産のお茶などを使用したアロマパックを開発。 また、とくしまマルシェにおいて、開発品を一般客に試供することで、評価や今後の購入意向、販売価格等のマーケティング調査を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波ならではの地域資源を活かした特産品開発や、創業、事業者間マッチングによる新ビジネス等が創出されることで、商工業の振興を図った。</p>	
	DX	●にし阿波ならではの新しいビジネス等の創出件数 ⑰1件 → ⑲～⑳年間1件以上	1件	1件	1件	1件	1件	1件		100%	100%	<p><今後の取組方針> 引き続き、関係団体と連携・協力し、にし阿波ならではの新しい商品又は新しいビジネスの創出に取り組む。</p>		
105		にし阿波ならではの食や工芸品を、世界に通用する特産品に磨き上げ、物産の展示・販売や各種プロモーションを実施するとともに、WEB商談会等のニューノーマルな手法を駆使し、販路開拓に向けた取組みを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> (R3) 1 物産展示・PRを実施し販路拡大に向けた取組を推進（5件） あるでよ徳島（10月）、イオンモール徳島（11月）、四国三郎の郷（11月） JR高松駅（11月）、ラフォーレ剣山（11月） 2 バイヤーとの商談会（34件） オンライン商談会を開催。にし阿波地域の事業者11社、首都圏バイヤー5社による34件の商談を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波の物産のPRを図った。併せて、動画やパンフレットを活用してにし阿波の観光情報や魅力を発信し、にし阿波ファンの拡大を図った。</p>	
	DX	●販路開拓に向けたリアルとオンラインでのハイブリッド型プロモーション及び新規商談件数 ⑰ → ⑳年間30件以上			30件	30件		39件		100%	100%	<p><今後の取組方針> 引き続き、各種プロモーションの実施や、Web商談会などニューノーマルな手法により、販路開拓に向けた取組を展開する。</p>		
106		にし阿波ならではのブランドである「千年のかくれんぼ」の登録品目数を積極的に増やし、宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費の拡大につなげます。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> (R1) 1 にし阿波ならではの食品や工芸品でパッケージやタグに「英語の説明書きがあるもの」を、外国人旅行者も安心して購入できる商品として「千年のかくれんぼブランド」に認証（H30～） 2 情報発信 ・にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会ホームページでの紹介 ・フリーペーパーでの広告 (R2) 認証商品のPRと販売促進のため、新たに認定された商品を含む桐下駄や祖谷の地産美産プレミアムソーセージなど19品の展示試食会を吉野川ハイウェイオアシスで実施した。 (R3) 認証商品のPRと販路拡大のため、イベントやモニターツアーで販売・展示を行い、吉野川ハイウェイオアシス、4SSTAY・ヘソサロンで常設販売所を設置した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> R3年度は「千年のかくれんぼブランド」認証商品として、みまからフランク、藍のほぼ羊ケーキなど新たに15品を登録し、観光消費の拡大に寄与した。</p>	
		●「千年のかくれんぼ」ブランドの登録品目数（累計） ⑰ → ⑳24件	8件	12件	20件	24件	15件	19件	34件		100%	100%	<p><今後の取組方針> 地域の事業者に対して、ブランド認証に係る支援を実施し、品目の拡大を図る。 また、外国人地域おこし協力隊と連携し、認証商品の情報発信や商品の外国語表記といった支援を実施して「千年のかくれんぼ」ブランドの認知度向上を図り、国内外に向けた販路の拡大につなげる。</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	新型コロナの影響等 (影響がある場合に記載)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
107		地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、国内外企業をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> 都市部の外資系企業と地元企業とのビジネスマッチングや、都市部企業を対象としたにし阿波ならではのワーケーションプランを提供する体験会を実施し、地域活性化に取り組んだ。</p> <p>(R1) ・外資系企業向けサテライトオフィス誘致セミナー 1回開催 ・外資系企業向けサテライトオフィス誘致ツアー 2回開催 ・にし阿波ゆかりの海外在住事業者と連携し、現地でプロモーション活動を実施</p> <p>(R2) ・オンラインによる外資系企業向けサテライトオフィス誘致セミナー 1回開催 ・オンラインによる外資系企業と地元企業とのマッチングイベント 2回開催 ・にし阿波ゆかりの海外在住事業者と連携し、現地のオンラインイベントに参加</p> <p>(R3) ・東京、大阪の企業を招いた、にしアワーケーション体験会 2回開催 ・都市部在住の事業者をZoomでつないだ、にしアワーケーションオンライン体験会 1回開催</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、国内外へにし阿波の認知度が図られ、サテライトオフィスの開設（R1:4社、R2:3社 R3:2社）につながった。</p>		
	DX	●サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数（累計）【主要指標】 ⑰83人 → ㉒120人	105人	110人	115人	120人	107人	111人	119人		100%	<p><今後の取組方針> にし阿波地域の魅力や高速ブロードバンド環境といった地域特性を活かし、テレワーク環境やワーケーションに関する戦略的な情報発信を実施し、国内外からのサテライトオフィス誘致を推進する。</p> <p><R3→R4改善見直し内容※3> 地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、国内外企業をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションや農泊を利用したワーケーションを推進します。</p> <p>●「徳島・にし阿波農泊推進フォーラム」（仮称）の開催【新規】 （再掲） ⑰ → ㉒開催</p>		
	DX	●庁舎内テレワーク拠点の利用者数（累計） ⑰ → ㉒500人	200人	300人	400人	500人	209人	312人	405人		100%			
	DX	●ワーケーション等を実施する国内外企業数（再掲） ⑰ → ㉒15社			11社	15社			11社		100%			